

令和7年12月定例会 一般質問

質問議員	質問 順	質問 番号	質 問 事 項	ページ 数
かわしま 川島 ちゆうじ 忠治	1	1	物価高対策として灯油代助成の継続を	3
		2	扇石地区の波返し擁壁と消波ブロックの補強対策について	6
		3	勝山館ガイダンス施設横のトイレ改修工事を	8
		4	小型風力発電施設に関するガイドラインや条例の検討について	10
		5	来春の町長選挙に向けた決意は	12
ふくはら 福原 よしたか 賢孝	2	1	洋上風力発電事業の専門職の配置について	14
		2	檜山沖洋上風力発電事業と函館港との連携及び民間企業の人材育成について	15
		3	ヒグマ対策について	17
		4	上ノ国町ミュージアム構想における学芸員の補充について	20
なかざわ 仲澤 よしひこ 嘉彦	3	1	総合的な経済対策について	22
		2	漁業振興対策について	23
かだいし 片石 てつひこ 鉄彦	4	1	ヒグマの被害防止対策について	28
		2	ハンターの育成について	31
		3	ごみのポイ捨て禁止条例の制定について	32
おおた 太田 あきひと 昭仁	5	1	年金生活者である高齢者に支援対策を	35
		2	物価高対策を	35
		3	基幹産業である農漁業の活性化は	36
		4	新規就農対策は	37
		5	子育て支援施策の効果は	38

		6	少子化対策として結婚支援を	39
		7	自治体職員ハンターの導入は	40
こま 小間	ひとし 均	6	1 ヒグマ対策について	41
いわた 岩田	やすし 靖	7	1 ナラ枯れ対策について	42
			2 チャイルドシートの貸し出しについて	44
			3 ヒグマ注意報発出時の子ども達の通学方法について	46

質問 1 物価高対策として灯油代助成の継続を

一向に物価高が収まらず、一般世帯の方々も「何とかしてほしい」と切実に願っています。特に低所得者（住民税非課税世帯）の方々、国民年金で生活されているの方々からは、「米も高くなり、安くなったものは何もない。何を節約すればいいのか」と不安と不満が寄せられています。この数年間、令和3年度から住民税非課税世帯に対し、灯油代（1万円）の助成をしていただき、低所得者の方々から大変喜ばれたところです。

一方で、対象外とされた均等割のみ課税された世帯にも助成すべきとの声があります。灯油販売は、昨年8月で配達代も含め1リットル126円と一昨年より10円アップし、今年の11月時点では配達代も含め1リットル130円となっています。次のことを伺います。

1点目、住民税非課税世帯、さらに均等割のみ課税されている世帯についても、冬を温かく過ごせるよう灯油代（1万円）を助成して下さい。

2点目、国も物価高対策として、地方創生交付金を地域の実情に応じて使えるように推奨メニューを拡大し、お米券、商品券、現金給付金などを選ぶこともできるように検討されています。物価高で困っている全世帯を視野に入れ、地方創生交付金の使い方を検討して下さい。所見を伺います。

答弁 ▼ 町長

1点目についてですが、本町では平成25年度及び平成26年度において、住民税非課税世帯のうち、老人世帯、心身に障害を有する者がいる世帯及び母子等世帯を対象に助成を実施しました。さらに、令和3年度から令和6年度までは対象を拡大して、住民税非課税の全世帯を対象に助成を行ってきたところであり、こうした経過を踏まえ、令和7年度の灯油代助成につきましても、その必要性は十分認識しているところでありますが、現時点で町単独事業としての実施を決定しているものではありません。議員ご指摘のとおり、国において物価高騰対策が審議されており、重点支援地方交付金の財源が措置されておりますことから、これらの活用も念頭に、対象の範囲や他の施策とのバランスなどを総合的に勘案しながら、地域における支援対策の一つとして検討してまいります。

2点目についてですが、本町のこれまでの物価高騰対策の実施状況としましては、低所得世帯等に対する現金給付、住民税課税世帯への商品券の給付及び全世帯向けのゴミ袋の配布等を段階的に実施し、物価高騰の影響を受けている幅広い住民を対象に支援を行ってきたところであります。議員ご提案の「物価高で困っている全世帯を視野に入れた」支援につきましても、現時点で国からの重点支援地方交付金の配分額が確定していない状況にありますが、国が示す推奨メニューも参考にしながら、配分額が明らかになり次第、全世帯を支援対象に含めることも視野に入

れつつ、関係課と密接に協議を重ねながら、具体的な事業案を取りまとめ、速やかに実施してまいります。

再質問

今ですね、国会の方も高市内閣も国会の方に提案されて、その中身の中でですね、物価高の一つは8兆円の規模で提案しています。その中身ってというのは1点目が物価高支援として子ども1人当たり2万円を18歳まで支給するよ。併せてガソリン税などは年末までに廃止して少なくすると。それで電気、ガス料金の補助は来年1月から3月まで平均家庭で7千円程度を考えていると。そして勤労者は、年末調整で103万円から160万円に引き上げたことによって、年末調整で減税になると。そして最後に、自治体への重点支援として交付金を2兆円をしたいという中で、当然そこには食料価格と物価高に対するおこめ券なども含めて、そういうふうには検討されているわけなんですけど、今、国会の中でいろいろとまた議論されてくると思うんですけど、まず一つは、1点目お聞きしたいのは、国の重点支援交付金が上ノ国町に配分額が決まった段階で、ぜひ、昨年度まで引き続いてる灯油代関係について、国民年金生活者などの住民税非課税世帯及び課税所得者の均等割世帯にも、灯油代の支援も視野に入れて検討してほしい。

2点目、全国の自治体で、国からの支援交付金でおおまかな概要や、あるいは何々町、市ではこういうふうには考えてるとか、いろんな点でネットやスマホなどにも報道されています。町民の誰もが年末年始に出費もかさむ中で、上ノ国町からの支援内容を非常に期待しています。国からの地方交付金は、上ノ国町にどのくらいの配分額を、見込みを考えているのか。そしてまた、町としてですね、今回の物価高支援として、大きな柱としてどういう内容で検討されてるのか、2点お伺いしたいと思います。

答弁 ▼ 総務課長

まず1点目の、灯油代の助成ということですがけれども、答弁にもありますとおり、まだ配分額決定されてはいないんですけども、重点支援交付金のメニューの中に、そういった非課税世帯ですとか低所得世帯のですね、そういった燃料だとか、そういったものの支援メニューも予算化されておりますので、そういった部分も検討しながら事業の方進めていければなというふうに思っております。

2点目の、交付金のどのくらいの配分額の見込みがあるのかということだったんですけども、まだ具体的にはっきり通知はされてはいないんですけども、昨年12月に交付金あったんですけども、そちらの方で限度額通知されてるうちの交付限度額が2,900万。6年度のとくに通知されてます。およそその3.3倍程度が交付される見込みだということには通知はきてるんですけども、実際正直なところ、配分額きてみないとわからないという部分もございます。そういった部分を含めると、配分額具体的に決まってからにはなると思うんですけども、川島議員のご質問にありました支援策の柱ということだったんですけども、

ども、そちらの柱の部分に関しましては、非課税世帯ですとか低所得世帯ですとか、そういった方々の給付支援の方を柱におきながらも、一応全世帯の方にもそういった部分を支給してくれという質問もございました。その辺も全体的な配分額と事業のメニューの内容等々考慮しまして、今後具体的に詰めていきたいなというふうには思っております。

再々質問

今、町民の高齢者の方々、特に国民年金者の方はね、やっぱりね、この物価高で、例えば国民年金ね、満額もらって6万5千円なんですよ。それは夫婦だと2人だと12万くらいでなんとかやりくりできるんだけど、一人暮らしの方がやっぱりね、ショッピングなんかでも顔合わすとね、川島さん今年灯油代どうなんだべね、もらえるんだべかなとかって、もうわずかな、ある意味では困ってる方たちからすれば、灯油代でも一万円でもやっぱり期待をしたい。あるいは冬を過ごしたいっていう中で、今の答弁の中で、もう一つね、例えば私もこれから議会だよりというのつくって、また全戸配布します。やっぱりそういう意味でね、高齢者とか、ああ上ノ国町たいしたもんだというくらいね、町民の方に希望を与えるような答弁が今一番大事になってます。テレビ等でも、どここの町では、おこめ券は使い勝手が悪いからなんねえとかって、そういうのがね、高齢者の中でも話題にもなってる。

だから、そういった部分でね、もう一度高齢者が喜んでいただけるように、あるいは一つでもいいから、まず一つは、配分額はまだ決まんない。でも、おおまかには、町の皆さんはおおまかな金額は知ってると思う。

だけど私は、そこまで決まった段階で曖昧な数字を言えないから発表しないと思うんですけどね、おおまかなこんなメニューを考えているよっていう部分で、夢を与えるような回答を、答弁をお願いしたい。

それでもう一つは、じゃあ具体的に、私もせっかちな方ですけど、高齢者も以外とせっかちな。つまり、なんぼじえんももらって、なんぼでやりくりするっていう部分でね、そういう部分で、例えば2月の末くらいになるかもしれない。その前に全員協議会やって説明やって、具体的なものが出るにはおそらく何月末になるとかっているということも踏まえて、おおまかな今後のスケジュール。おそらく12月17日が会期末ですから、その前にはだいたい野党と連立与党では過半数超えていますから、成立することは間違いないの。でも、おおまかな金額は皆さんももう知ってるはずなの。おおまかなね。で、そういう部分で高齢者に困ってる人たちに、いつ頃にはおけるよ。大きな柱はこういうメニューを考えてるよっていうくらいを、ぜひ、自信を持って私たちにぶつけてほしいです。

答弁 ▼ 副町長

川島議員の強い気持ちは十分承知しております。

それでですね、先ほどの金額の部分なんですけれど、これについてははっきり申し上げて、まだ町の方にはきておりません。

再質問の中で総務課長が答弁したとおり、これまでの経緯からして、今回、国の方の予算規模が2兆円だということで、それから推測すると、だいたい去年のうちでいただいた金額の3.3倍。約、推測ですけど9千万近いお金がくるものだというふうに思っております。これはあくまでも推測ですので、確定しなければこれはわかりません。

これまでも町の方では、この臨時交付金については決まり次第、早急に他の町村を踏まえてもですね、今までも迅速に交付していた経緯があります。

今度、決まり次第ですね、臨時会なりを開催し、これが年内12月中に開催できるものか、1月に入ってからになるものか。これはやはり国からの決定がなければ、うちの方も迅速に対応できない部分もありますので、この辺は、その状況を見次第、臨時会を開催して支給の対応をしたいと思っております。

それから、どういうものに支給するかということなんですけれど、これはやはり、今までの経緯も踏まえてですね、非課税世帯などへの灯油代の支給。これは、基本的にやっていきたいというふうに思っております。ただ、あとメニューについてはですね、今までの全世帯への配布など。ただこれ、国の方が今まで制限付けているのはですね、全世帯への現金給付というのは、これは今までもだめだと。例えば国の方が今も申し上げているのは、おこめ券とかそういうものの支給ということになりますので、この辺はですね、国が制限してる部分もありますので、それを踏まえた上で具体的に内容を決定してですね、議員皆さんの意見も聞きながら、臨時会で決定して早急に支給対応していきたいというふうに考えております。

質問2 扇石地区の波返し擁壁と消波ブロックの補強対策について

日本海、特に扇石地区では季節風（西風、北風）により海が時化ると、波返し擁壁にぶつかった波が、海岸付近の住宅にかぶるなど、季節風の収まる春まで、住民はおおきな不安を抱えながら過ごしています。また、同様の質問が平成28年にもされていますが、当時の答弁では、北海道としても波返し擁壁の老朽化が進んでおり、改良等の対策が必要であると認めているにもかかわらず、予算措置が講じられないまま、その後10年間近く経過している状況にあります。

また、当時の答弁では「大時化の時に、波がかぶっている写真を撮ってほしい」と要請があり、今年10月に暴風警報（波の高さ5メートル）が出された際の写真も担当課に提出しています。

今後、10年もの間進展がみられない状況を踏まえれば、道の担当課が現地を視察し、状況を認識した上で、必要な対策を講じることが必要ではないかと考えます。このまま「財源がない」として諦めるわけにはいきません。必要に応じて檜山地域から選出されている道議会議員の協力を求めながら陳情も検討してまいりたいと考えます。

以上について、所見をお伺いします。

答弁 ▼ 町長

扇石地区から木ノ子地区にかけての滝沢海岸では、海岸部に設けられた波返し擁壁に近接して多くの家屋が建ち並んでいますが、経年に伴う劣化と冬季の風波の影響により、既設擁壁の老朽化や消波ブロックの沈下などが進み、家屋に波しぶきが及んでいる状況であります。町では、この地区の海岸保全施設の管理者である北海道に対し、当該区間の早期改良・補強について毎年要望を行っており、平成 26 年度までは継続的に工事が実施されてきました。しかしながら、北海道の事業は単独費であることに加え、函館建設管理部管内だけでも海岸保全に関する要望が多数寄せられていることから、全道的に緊急性の高い箇所から優先的に予算配分が行われているのが実情であります。そのため、本町として事業をより優先的に実施していただくためには、緊急性、安全性及び家屋への影響が一目で分かる根拠資料や写真をしっかりと示すことが必要であると北海道から伺っております。

このことから、荒天時には北海道や町においてパトロールを実施し、高波が家屋に迫る状況などの緊急性を裏付ける状況写真の撮影に努めているところであります。今後とも、管理者である北海道に対する要望活動を継続し、粘り強く事業化と早期実施を求めてまいります。

再質問

再質問の中で、私は波の高さが 10 メートルの暴風警報が発令したのを期待しながら、11 月後半にも何度か現地の写真を撮りたいなと思っっているんですけど、なかなか希望する写真が撮れていません。この辺の周囲の 3 軒くらいが一番擁壁にぶつかって波風が飛ぶっていう地域で、以前にですね、その擁壁の場所は磯舟が船着き場として利用されて、今現在はもう磯舟は廃船になっている状況です。そういった部分で、この船着き場のところだけが消波ブロックが少なくなっている。それが年数も経つことによって消波ブロックが沖合にあって、それで擁壁にぶつかる波がかかってくるっていうのは、施設課の方でも十分に把握していると思うんですけど、そういった部分でですね、今回、この件の私が質問することについて管理者の北海道若しくは檜山振興局とも陳情若しくは要望などされて。どういう答弁が今回の質問であったんですか。

答弁 ▼ 施設課長

この滝沢地区の波返し擁壁と消波ブロックについては、毎年、北海道函館建設管理部の方に陳情、陳情というか要望しております。

その中では、川島議員もご存じのとおり、平成 28 年の質問の内容と全く同じなんですよね。要は緊急性を示せる資料。要は写真を用意してほしいということで伺っております。その緊急性のある写真なんですけども、令和 3 年の 1 月 30 日に木ノ子の入り口が高波と強風によって、その時ですね、7 メートルを超える高波と 20 メートルを超える強風だったんですけども、その時でさえ、その現場に行って確認したんですけども、緊急性のある証拠の写真というのは、うちの方としても撮影することができなかった状況ですので、町長の答弁にもありますとおり、粘り強く要望して訴えて参りたいと思います。

再々質問

扇石の地域の住民の方々がね、佐藤課長は内容はよく知ってると思うんですけど、やっぱりもう上ノ国町にいて、解決できないというので函館の道議会議員の方まで行って、その動きも現実的にあるの。その中で私たち質問の中でやっぱり檜山出身の道議会もいるからそちらにもやるよっていう時点で、一応函館出身の議員の方にもお話をしているところなんですけど、問題はなかなか、道の方はやっぱり予算措置ができない。それが現状だろうと思います。そういった部分で、こないだも先立てAさんという方に会って、写真撮りに行ったっけ、今日も写真撮りにきたのかいって言ってね、いい写真撮れなくてねえって言ったら、こういうような案がありました。10年来ずうっと春が来るのを待ち続けているのが私たち住民だと。一番大切なことは、なかなか実現できない問題を近隣の、おそらくね、3軒の家が一番波かぶる家だと思ってます。大きい水産会社の方は消波ブロックがけっこう沖合までありますからそれは大丈夫だけど。3軒のうちですね、私たちも含めて、あるいは町と檜山振興局が訪問して、必要であれば私も一緒に行きますから、こういう訳でなかなか実現できてないっていう部分で、訪問しながらわかってもらうという、そういう努力が必要かなと思うんですけど、そういう点はいかがでしょうか。

答弁 ▼ 施設課長

陳情の件だと思うんですけども、うちの方としても家屋に被害が切迫している状況とか、そういう状況であれば陳情という形で進めることは可能だとは思うんですけども、切迫してない、緊急性のない状態の中で陳情というのは、なかなか難しいのかなと思っておりますので、部分的に、でも早期に着工できないかどうか、事務段階でいろいろその要望の時に話をしてみたいと思います。

質問3 勝山館ガイダンス施設横のトイレ改修工事を

勝山館ガイダンス施設は、勝山館跡及び館跡直下の町場を理解するために必要なガイダンス機能を確保することを目的に設立されています。旧笹浪家の見学に加え、勝山館ガイダンス施設の見学者も増加していると聞いております。

今回、問題提起しているトイレについてですが、ガイダンス施設が整備される以前に建設され、木造で建てられた男女トイレの現状は、入り口のドアが腐食しているほか、男子トイレでは、和式が一つと和式便器に簡易型の洋式便座を重ねた簡易洋式が一つという状況です。和式トイレのドアは内開きで開閉に苦勞し、簡易型トイレも設置できない状態です。女子トイレについては3部屋あり、そのうち1室は簡易洋式で、残る2室は和式です。せっかく訪れていただいた観光客に上ノ国町の歴史を知っていただくためにも、安心して利用できるような状況となっていません。おもてなしの一環として、トイレの改修工事に取り組んでいた

だきたいと思いますが、所見をお伺いします。

答弁 ▼ 町長

勝山館跡ガイダンス施設に隣接する夷王山公衆トイレにつきましては、昭和 63 年の建設から 37 年が経過しており、建物の老朽化に加え、衛生設備の古さや使い勝手の面で課題があることを認識しております。

町では近年、大型公共施設の整備が相次いでいるほか、今後も花沢公園の整備、各集会施設の改修、公営住宅の建替えなどの事業が控えております。加えて、建設資材や労務費の高騰により、公共事業の建設コストは上昇傾向にあり、本町の財政状況については厳しい状態になっています。こうした中で、令和 10 年度を目途に、国の補助事業を活用し、アイヌの人々の遺骨が出土した夷王山墳墓群付近に、遺骨を収蔵する慰霊施設の建設を上ノ国町ミュージアム整備事業の一環として検討しているところであります。墳墓群がガイダンス施設に隣接していることから、町の負担をできるだけ抑える観点も踏まえ、慰霊施設と公衆トイレを一体的に整備し、ガイダンス施設のトイレ機能も兼ね備えた、新たなトイレ整備を進めていきたいと考えております。夷王山公衆トイレについては当面の間、据置型の洋式トイレを設置するとともに、著しく老朽化している箇所は修繕で対応し、快適にご利用いただけるよう維持管理に努めてまいります。

再質問

令和 10 年度にですね、答弁の中で令和 10 年度に国からの補助事業を活用したトイレ整備を進めたいという答弁ありました。

現在のガイダンスの施設の横にあるトイレ。町民そして観光客から見ても使えない男子和式トイレや、あそこはね、一刻も閉鎖した方がいいと思います。

そういう意味では、また、女子トイレ和式が3つあります。そして、洋式用の簡易かぶせたのが1つだけです。それで、あその施設にガイダンスの説明する人も利用してるんですけどね、できるものであればちゃんと洋式トイレ。なんで1つだけ、3つあるのに1つだけしてるの、2つもしてくれればいっしょっていう切実な声も残っています。

そういう点で、ぜひ、簡易トイレだったら何十万も 100 万もしないんですから、わずかな金額でできますから、改めるべきことは早めにやっってもらって、そして、観光客や町民の方は、この辺で檜山管内で道の駅のもんじゅのトイレ、花沢温泉に来る方も非常にきれいだし、整理整頓されてるっていう部分で高く評価しています。

どうか勝山ガイダンスのトイレもいろいろな事情はあると思いますが、観光客に対しておもてなしの一つとして、当面改善すべき点は改善し、これ以上のトイレに関してイメージダウンをなくすべきですが、いかがですか。

答弁 ▼ 施設課長

	<p>トイレの方についてはですね、町長の答弁にもありましたとおり、国の補助事業でやりたいなというふうに思っております。これは教育委員会の方の事業なんですけども、国の補助が8割の補助で、1割が特別交付税の措置がありますので、町の持ち出しがかなり少ない形の中で実施できる事業でありますので、それを目途にですね、実施したいなというふうに考えております。</p> <p>ただ、私も川島議員から質問があったあとにトイレを確認しに行ったら、たしかに男子トイレ中は使いづらい。戸の開け閉めができないような状況でありました。なので、簡易水洗に改修するとなると、やはりそれなりの今経費がかかってしまうので、女子トイレの方は据え置き型のトイレをまた置くような形で対応して、男子トイレの方はですね、ちょっともう一つの方は、他にまたいい方法が、ちょっと状況確認してなにかいい方法がないのか、なければそこをちょっと閉めるような形も考えて維持管理に努めて参りたいと思います。</p>
<p>質問 4</p>	<p>小型風力発電施設に関するガイドラインや条例の検討について</p>
	<p>国道 228 号線（原歌地域から小砂子地域）沿いには、この 10 年間で、小型風力発電施設が多数設置されており、何基設置されているのか数えきれないほどの数です。</p> <p>現在、これらの施設は、個人が所有する山林などを賃借するなどして、事業者が設置している状況です。特に大崎地域では、民家に近いところに設置されています。また、過去には風力発電施設が破損し、国道 228 号線の道路が通行止めとなったこともありました。風力発電は再生可能エネルギーの推進に寄与するものと認識していますが、万一に備え、町民の安全を確保するとともに、生活環境や自然環境への影響を最優先に考えなくてはなりません。道内でも住宅や道路との距離、低周波音、電波障害、自然環境などを考慮し設置にあたり市・町への届出を求めるなど、稚内市、苫前町では小型風力発電施設（出力5キロワットから 50 キロワット未満）に関するガイドラインや条例を定めている自治体もあります。</p> <p>今後、町民相互の理解のもとで円滑に再生可能エネルギーを活用していくために、次の2点をお伺いします。</p> <p>1 点目、町内に小型風力発電施設は何基設置されているか把握されていますか</p> <p>2 点目、町民の安全や生活環境への影響を勘案し、町民が安心して暮らせる環境を確保するため、他市町のガイドラインや条例制定の事例を踏まえ、上ノ国町としてどのように考えているのか所見を伺います。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>小形風力発電施設は、再生可能エネルギーの導入拡大に資する一方で、住宅に近接した立地や、過去の破損事案などから、安全面や生活環境・景観への影響について、町としてもそうした点を重く受け止めております。現在、町では風力発電設備等の再生可能エネルギーを積極的に推進していくため、再エネ設備ごとに促進、調整、保全、不適などの区域分</p>

け、いわゆるゾーニングエリアを設定し、関係者や関係機関から専門的な知識や情報を得ながら、地域との合意形成を図ることを目的に、「上ノ国町地域と調和した再生可能エネルギーゾーニング協議会」を設置しております。

1点目についてですが、この協議会での調査では、目視による確認の結果、現時点で町内に146基の小形風力発電施設が確認されております。

2点目についてですが、既存の小形風力発電施設については、令和7年6月定例会における小間議員からの一般質問に対する答弁でお示ししたとおり、現行制度上、町が直接的な法的権限を有するものではなく、設置・管理は事業者が国の定める基準に基づき適切に行うこととされております。

その一方で、町といたしましても、事業者に対し安全管理や周辺への配慮を求めていくことは重要であると考えていることから、新たに設置される小形風力発電施設については、前述の協議会において、環境保全を優先すべき区域などのゾーニングを進めております。

今後は、このゾーニングの実効性を高めるため、他市町村のガイドラインや条例の事例を参考にしながら、設置条件等を明文化するなど地域の理解を得られる枠組みの整備を目指してまいります。その上で、国や北海道の制度動向も踏まえつつ、本町としてガイドラインの策定や条例による規定が必要かどうかについて、総合的に検討を進めてまいります。

再質問

住宅に近接した立地や、過去の風力施設が破損などから安全面、生活環境、景観の影響について町としても重く受け止めていると。さらに、再生可能なエネルギーゾーニング協議会を設置していると答弁されておりますが、次のことをお伺いします。

1点目、この10年間、国道沿いや原歌地域、大崎地区の住宅地など風力発電施設、町としてなんら問題がなかったと認識していたのでしょうか。

2点目、国道沿いに146基が設定しているにもかかわらず、ガイドラインや条例を定めるのが、私からすれば遅いくらいではないかなと思うんですが、この2点についてはいかがお考えですか。

答弁 ▼ 政策推進室長

過去10年間の町内において問題がないかということですが、決して問題がないわけではなくてですね、この間、事故というか風車が異常に回りまして停止しない事故だとかですね、そういうものもあったことが認識しておりますし、そもそも住宅から数100メートル以内に設置されていることも事実なので、なんらかの騒音等の影響は住居に及んでいるものと思っております。

その上でガイドラインの設置に関してですが、これに関してはなかなか法的拘束力がないものですから、ある意味電気事業法だとかですね、そのような法律の判断にまかしていた現状もありますので、そういう意味を踏まえて今後、新たな設置する風車に関しては、ゾーニング等の手

	<p>法によりなんらかの町としての考え方を述べていくところであります。</p>
	<p>再々質問</p>
	<p>町としてね、ガイドラインや条例に規定が必要かどうか検討すると答弁されていますが、必要がないと判断したら風力発電の事業者は、住宅地にもっともっと設置される可能性が予想されます。これ以上の住宅地に設置されないためにも歯止めが必要ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
	<p>答弁 ▼ 政策推進室長</p>
	<p>このゾーニングについてはですね、今申した住居に近いエリアの設置に関しては、小型風力の部類に関しては、保全という考え方を使うんですけども、極力設置させないっていうところをマップに表していきます。</p> <p>それ以外の、その距離の問題もありますけれども、その距離に関しては専門家の皆さんを招聘したりですね、あと関係省庁の皆さん等もゾーニングの委員になってますので、その専門的な知見を踏まえまして、その距離等もある程度判断基準を設けていきたいなという考えでありますので、今のご質問にあった住居に近いエリアというのは、基本的にはメッセージとしては建てないで欲しいというメッセージを発信するような考え方をしております。</p>
質問 5	来春の町長選挙に向けた決意は
	<p>この間、6期にわたり在職され、人口減少が進む中で、町民の命と暮らし、福祉の向上をめざしてご尽力されてきたことに敬意を表します。</p> <p>また、令和4年度の町政執行方針において掲げられた第6次総合計画の基本理念「安心、安全」及び「学び・自律」「参画・協働」を基に、「みんなで創る、誇れるふるさと上ノ国」という将来像の実現に向けて取り組んでこられたものと承知しています。</p> <p>つきましては、来春5月に予定されている町長選挙に向けて、7期目を目指して立候補するご意向がおりなのか、その決意をお伺いします。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p>
	<p>私は、平成14年に町民皆様からご信任を賜り上ノ国町長に就任して以来、6期にわたり町政を担わせていただいております。</p> <p>この間、議会並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきながら、行財政改革による財政健全化、産業基盤の強化、子育て支援をはじめとする少子化対策など、時代の要請に応じた様々な課題に取り組んでまいりました。とりわけ、就任当初の厳しい財政状況のもとで断行した行財政改革による財政再建、その後の産業振興策や、全国に先駆けて実施した18歳までの医療費無料化、保育料及び小中学校給食費の無料化、さらには「子育て支援対策基金」の創設などを通じて、町民の命と暮らし、福祉</p>

の向上を第一に据えながら、持続可能な地域社会の構築に努めてきたところであります。

令和7年度におきましては、町政執行方針にお示したとおり、「GX元年」と位置付け、再生可能エネルギーの活用による地域振興と脱炭素社会への転換を両立させるため、再エネ導入ゾーニング計画の策定、街路灯のLED化の完了、公用車のハイブリッド車・電気自動車への計画的な更新などに取り組んでまいりました。

併せて、AIを活用したデマンドバスの導入による新たな公共交通体制の構築、防災計画の改定や避難階段・通学路の整備、公営住宅や公園、集会施設の整備といった生活環境の充実、空き家対策における地域活性化起業人の活用、農林水産業への各種支援や新たなトラウトサーモン養殖事業の支援、ふるさと納税と特産品開発を通じた販路拡大、さらに洋上風力発電をはじめとしたGX関連産業の育成などを進め、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりに向けて邁進しております。

このことから、私は「GX元年」として位置付けた令和7年度以降の中長期的なまちづくりを着実に進展させていくことが、長年にわたり町政のかじ取りを任せていただいた私の責務であると考え、引き続き町民皆様の負託を賜ることができるとの確信のもと、これまで培ってきた経験と蓄積を生かしながら、道半ばの課題に全力で取り組む覚悟をもち、来春5月に予定されている町長選挙に、7期目を目指して立候補する決意を新たにしているところであります。

今後とも、町民の皆様とともに知恵と力を合わせ、「誇れるふるさと上ノ国」の実現に向けて、全身全霊を傾けてまいります。

質問 1 洋上風力発電事業の専門職の配置について

道内市町村の職員数は、2024年4月時点で約3万3千人と、20年前から3千人以上減少しております。上ノ国町でも、定員110人に対して現在は100人となっております。自治体は人手不足に苦しむ中で職員の業務量も増え続け、その一方で専門知識や分析力を持つ職員の不足といった状況が続いております。人口減少と高齢化、インフラの老朽化、雇用機会の不足、地域住民との連携不足等、厳しい状況が山積をしております。本町のエンジンとも言えるべき職員不足は、喫緊の課題です。経産省は、2040年を目途とした「第7次エネルギー基本計画」を取りまとめ、この中で洋上風力を「再生可能エネルギー拡大の切り札」と位置づけております。同計画では、2023年度の9,854億キロワットの発電量が、2040年には1兆1千億から1兆2千億キロワットになることを前提に、現在15.2パーセントのエネルギー自給率を30パーセントから40パーセントに高める計画であります。

さらに、温室効果ガス削減割合を2040年に73パーセントとするため、再エネの比率を22.0パーセントから40から50パーセントへと高める方針が示されております。特に、風力発電は1.1パーセントから4から8パーセントへと増加が見込まれ、その中でも「洋上風力」が再エネ拡大の切り札と位置付けたところであります。日本最大級の檜山沖洋上風力発電事業は国策の大きな期待であり、柱になると言っても過言ではないと思っております。まあ、町長はよく話されているように、まさにこの風力発電は町にとっても、地域にとっても千載一遇のチャンスであると思っております。促進区域に決まり、今後は発電事業者の選定、そして各種の事業展開によって設置に係る就業機会の増加が見込まれます。設置後は2万点を超える設備のオペレーション・メンテナンス等が間断なく行われることが想定されます。

今後を見通し、洋上風力発電に特化した専門の町職員の設置も必要と考えるものですが、見解を伺います。

答弁 ▼ 町長

洋上風力発電事業など風力産業の推進に伴い、専門的な知識や技術を持つ人材の確保は重要であると認識しておりますが、民間企業との待遇差や地方における人材不足の影響で、専門職の採用は容易ではない現状でもあります。

このため、当面は政策推進室を中心に庁内での情報共有や連携を強化するとともに、国や北海道の研修、事業者・有識者との意見交換などを通じて、職員の専門性向上を図ってまいります。あわせて、これまで本町で活用実績のある地域活性化起業人制度に加え、企業版ふるさと納税を活用した人材派遣制度など、多様なスキームによる民間専門人材の受け入れについても情報収集を行い、即戦力となる人材を柔軟に登用する

	ことを検討してまいります。
質問 2	檜山沖洋上風力発電事業と函館港との連携及び民間企業の人材育成について
	<p>大型風力作業船の母港に函館港が選定されたことを好機と捉え、促進区域に指定されている檜山沖の強みを積極的に生かすべきと考えます。函館市は9月19日、洋上風力発電設備施工会社「ジャパン・ウィンド・ファーム・コンストラクション」が、風車を海上で組み立てる大型作業船（SEP船）の母港として函館港を選んだと発表しました。同社は岩田地崎建設や戸田建設など6社が出資して設立され、保有するSEP船は最大乗員140人、1,300トンの吊り上げ能力を持つクレーンを搭載し、1万5千キロワット級の大型風車建設が可能とされております。函館港が選ばれた理由として、檜山沖・松前沖が再エネ海域利用法に基づく「促進区域」に指定されていることや、大型船が係留できる水深の岸壁を備えていることが挙げられております。母港となることで函館市では、港の使用料収入に加え、乗務員の食料・資機材調達などで一定の経済効果が見込めるなどとしておりますが、本町にとって函館港が大型作業船の母港になることでどのようなメリットがあるのか所見を伺います。</p> <p>2点目、10月25日に函館で開催された「洋上風力ビジネスフォーラム」、私も議員もそこに参加をしてきましたが、そのフォーラムでは、経産省資源エネルギー庁の村瀬長官が、洋上風力の最新動向と参入・育成に向けた支援について基調講演を行いました。地域と共存共栄するGXに向けて、港湾の活用状況や今後の展望を説明されたところであります。さらに、洋上風力人材育成推進協議会の青山副会長が、地域と連携した人材育成の重要性を示され、北海道の三橋副知事からは「HOKKAIDO洋上風力産業推進ネットワーク」設立に関する情報提供がありました。道南地域の強みや今後の可能性についての技術的視点も示されたところであります。これらの講演や情報提供を踏まえ、檜山沖洋上風力発電の今後の展開について、町長の所見を伺います。</p> <p>3点目、洋上風力における人材育成と地域連携の必要性、そして地域と連携した訓練施設の設置について伺います。</p> <p>上ノ国町を含む国内最大規模の洋上風力発電事業が促進区域に指定され、今後、発電事業者の選定をはじめ各種事業が展開される見込みであります。若者や漁業者にとって新たな就業機会の創出が期待されております。町長は、浮体式洋上風力発電を含めた事業規模が約2兆5千億円に及ぶとの見解を示されております。ラピダスで5兆円ですから、約その半分です。これはもう、すごい金額だと思いますが、これに伴い、多くの若い人材が必要となることは明らかであります。特に、2万点に及ぶ風車のオペレーションやメンテナンスに必要な人材の確保が急務であります。今からでも、上ノ国高校生をはじめとする若者が将来的に就職できるよう、本町内への訓練施設の設置に向けた早期の計画と行動が必要と考えます。町長の見解を伺います。</p>
	答弁 ▼ 町長

1 点目についてですが、函館港が大型洋上風力作業船の母港に選定されたことは、檜山沖洋上風力発電事業にとって非常に大きな利点であり、道南地域全体にとって大きな追い風になるものと受け止めております。また、作業船母港としての機能は、風車の海上での効率的な組み立てや保守作業を支えるものであり、事業の円滑かつ計画的な推進に寄与します。函館港は現時点で「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域」として正式に基地港湾に位置づけられているわけではありませんが、港湾設備や地理的条件に基づくポテンシャルは高いと認識しております。こうした動きにより、港湾の利用料収入や物資調達、宿泊・飲食などを通じて函館市を中心に一定の経済効果が見込まれるとともに、建設・保守に関わる人や物の動きが檜山地域にも波及し、関連産業の集積や雇用機会の創出など、道南地域全体の経済発展につながることを期待されます。

2 点目についてですが、檜山沖洋上風力発電事業の今後の展開については、当該フォーラムにおいて、国や北海道から洋上風力の最新動向や支援策、港湾の利活用、人材育成の方向性が示され、檜山沖が将来の洋上風力産業の重要なフィールドであることが改めて確認されたものと受け止めております。また、会場には風車の組み立てを手掛ける大手ゼネコンなどが出展し、道南の企業関係者との間で連携に向けた具体的な情報交換が行われたことは、檜山沖の事業を見据えたサプライチェーンの構築や地元企業の参入機会の拡大に直結する動きであり、本事業の着実な推進に向けた大きな前進と考えております。本町といたしましても、こうした場を通じて得られた情報やネットワークを、地域企業や関係団体と共有し、檜山沖洋上風力発電事業が、漁業や地域環境との調和を図りながら、道南全体の産業振興と人材育成につながるよう、今後とも国・北海道・関係自治体・事業者との連携を深めてまいります。

3 点目についてですが、洋上風力発電事業を契機に地域活性化を目指し、訓練施設の設置と人材育成の取り組みに積極的に参画してまいります。また、企業や教育機関と連携して、上ノ国高校生をはじめとする若者が将来的に就職できる環境を整備し、持続的な産業振興と雇用創出に努めてまいります。

再質問

10 月 25 日に函館で洋上風力の人材育成事業を紹介するセミナーが開かれました。

これには企業や自治体の関係者約 170 人が参加をし、この人材育成事業は、北大や東京の丸紅洋上風力開発などでつくるコンソーシアムが行う人材育成事業、北海道洋上風力アカデミーの一環として行われたところではありますが、このコンソーシアムを 2023 年から関係機関のネットワークづくり、セミナー関係教育プログラム開発に取り組んでおりまして、このコンソーシアムは取り組んでおりまして、このセミナーで北大の宮下教授が日本風力発電協会の推計では、2040 年に約 4 万人の働き手が必要になるという発言をされておりまして、人材育成は急務だということを強調されておりまして。

日本最大規模の洋上風力発電事業檜山沖の今後の人材育成についてで

すね、スキーム毎にいろいろ出てくると思いますが、どのくらいの就業人数が想定されるのか、この点についてお尋ねをいたします。

答弁 ▼ 政策推進室長

今のご質問ですが、就業人数っていうのはですね、正直今、その規模だとかその辺によりますので、正直な詳細がわからないんですけども、あくまでも人数というよりはですね、それに関連する産業という目線でお答えさせていただければなと思うんですけども、まずその洋上風力に親和性が高い産業という表現をしますと、基本的にはこの洋上風力は調査の設計だとか製造だとか、あと組み立て、設置、運用メンテナンス等がありまして、その中でも基本製造とかですね、海外メーカーが主になりますので地元の企業等が関わることは基本的にはないと思われませんが、実際、組み立て、設置その後の運用メンテナンスに関しましては、親和性の高い業種とするとですね、建設業であったりとか機械だとか自動車整備業。その他には測量業というところがありまして、あとは漁業というのも当然一つに親和性の高いものとされておりまして。

一方で、そこに関連する職種として言いますと、基本的には電気技術者で主任技術とか工事士等がそういった部類にあります。それ以外に自動車整備士、建設技術者、土木技術者、測量技術者、あとは鳶の部分ですとか、クレーンだとか玉掛け作業員、あとは土木作業員ですね。

先ほど、漁業と強く私がお話しましたけども、漁師の方もそれに関わる業種として関連性が高いというふうに把握しております。

ですので、最終的にこのような方々が、それぞれの規模に応じてなんですけれども、具体的に何人っていうところは、なかなか参考事例も全国の中で各少ない状況にありますので、なんともまず今の業種というところで参考にしてですね、今後事業者が決まって規模が、漁業影響調査等の関係で規模が決まりますので、その規模によって前後人数がするというふうに把握しておりますので、今のような回答とさせていただきます。

質問 3 ヒグマ対策について

上ノ国町ではヒグマの捕獲数が 105 頭を超え、道内最多となっております。町内各地区で日中に度々徘徊するヒグマが目撃され、人との距離が限りなく近づき、人身被害への懸念が一層強まっているところであります。政府はクマによる人身被害の増加を受け、11 月 14 日に新たな対策パッケージを決定し、捕獲報酬の増額やガバメントハンター育成の強化、補正予算による財政支援の拡充、市街地での駆除費用を特別交付税で措置する方針などを盛り込みました。

また、都道府県が行ってきた個体調査を国主導で統一するなど、管理体制の強化も進められます。道立総合研究機構の釣賀シニアアドバイザーは、短期的な有効対策として「山林と人里との緩衝帯の整備」や「果樹など誘因物の撤去」を提言されております。町でもヒグマが餌としていた国道沿いの姫リンゴを素早く伐採するなど迅速な対応を行いました。クマの嗅覚は人間の 5 千倍ともいわれ、廃油や生ごみなどを好むほ

か、人間を恐れないアーバンベアや高い学習能力を持つスマートベアの存在も指摘され、冬眠の遅れや活動時期の変化も懸念されております。道内の狩猟歴 55 年の NPO 法人所属の大ベテランは「クマの方が人間より先に進む。我々はその先を行かなければならない」と述べており、町民の安全確保と農業被害の防止のため、さらなる対策が急務と考えます。今後の取り組みについて、以下の点について町長の所見を伺います。

1 点目、長野県箕輪町では、クマ対策としてゾーニングの手法を取り入れ、出沒件数を半減させました。その取り組みとして、緩衝地域の整備（山と住宅地との間の藪を刈り取り、クマが身を隠せる場所をなくす）、果樹園の管理や電気柵の設置、モニタリング（目撃情報や捕獲記録を基に翌年の管理計画に反映）などが挙げられます。これら 3 点は当町でも参考となると考えますが、町長の見解を伺います。

2 点目、市街地に侵入したヒグマに対する市町村判断での緊急銃猟について北海道新聞社が道内 179 市町村に実施したアンケートの内容が、11 月 17 日の同紙に掲載され、上ノ国町は「警職法に基づく捕獲のみで対応」と回答されております。私としても、緊急銃猟は手順が多く、夜間銃猟の実施はさらに困難であり、万が一の人身や物損事故が生じた場合の責任は自治体が負うことになることから、知識や経験の乏しい自治体職員に判断を委ねることは無理だと思えます。ヒグマによる人身被害が相次ぐ中、国や道に専門人材の派遣を要望することも必要と考えるものでありますが、所見を伺います。

3 点目、出沒した個体を迅速に駆除するため、箱わなと電気柵の増設が必要と思えますが、所見を伺います。

4 点目、現在、町では駆除したヒグマやシカを木古内町の業者の解体処理施設で処理しておりますが、町内に処理施設を設置することも一計と考えます。町長の所見を伺います。

答弁 ▼ 町長

1 点目についてですが、ゾーニングの考え方につきましては、「北海道ヒグマ管理計画」においても推進されており、当町においてもこれまで計画の策定を検討して参りました。しかしながら、本町は山と人里の距離が比較的近く、地形上の制約もあるうえ、ヒグマが町内全域に出沒している状況を踏まえると、熊の生息域と市街地までの間に一律に十分な緩衝地帯を整備し、町内全域を明確なゾーンに区分して管理することは困難であると考えております。本年度は各町内会のご協力の下、危険箇所の草刈や栗やクルミの木の伐採などの対策を実施してまいりました。今後もこれらの対応を継続したいと考えております。

また、電気柵については、平成 24 年度に「上ノ国町ヒグマ等侵入防止用電気柵設置事業補助金交付要綱」を制定し、農業被害防止を目的として購入する電気柵に対し補助を実施しております。モニタリングに関しましては、本年度の補正予算でトレイルカメラを購入し、ヒグマの出沒箇所などに設置しているほか、「ひぐまっぷ」に過去の出沒箇所や捕獲箇所を蓄積し、ヒグマ対策に活用している状況でございます。

2 点目についてですが、緊急銃猟の実施にあたっては、万が一の人身・物損事故が生じた場合の責任の所在、ハンターの身分保障など多くの

課題があると認識しております。

一方で、全国的にヒグマによる人身被害が増加している状況を踏まえますと、将来的に緊急銃猟を選択肢の一つとせざるを得ない場面も想定されることから、その準備を進めておくことが重要であると考えております。具体的には、国や北海道が示すガイドラインや、先行して緊急銃猟に取り組んでいる他自治体の事例を参考にしながら、マニュアル作成や机上訓練、実地訓練など、来年度からの実施を目指して準備を進めてまいります。あわせて、必要に応じて専門人材の派遣も検討してまいります。

3点目についてですが、出没した個体を迅速に駆除するうえで、箱わなと電気柵の整備は有効な手段であると認識しております。箱わなは、本年度中に10基を新たに購入することとしており、これにより所有数は合計20基となる見込みでございます。また、電気柵については、延長13キロメートル分の資材を確保しており、当面の対応に支障はないものと判断しております。

4点目についてですが、有害鳥獣として駆除したヒグマやシカの処理については、江差町の南部松山清掃センターで行っているほか、一部は解体事業者に取り扱っていただいております。

一方で、町内でヒグマ等の解体事業を行いたいという意向を持つ民間事業者から、解体施設の整備にあたり町の補助金による支援を求めたいとの提案があり、当該事業者と可能性について協議を進めております。今後進展がありましたら、議員皆様にご報告させていただきます。

再質問

緩衝地域等の整備には、大変山近いですから厳しいところがあると思いますが、頻繁に今年出没した私の住んでる石崎地区でも、このヒグマがですね、住宅地の間の藪を刈り取りした結果、出没する回数が激減したということでもありますし、また、設置された箱わなで駆除されたそういう個体もありました。

クマは視覚、聴覚を連携させて情報を処理しております。例えばにおいて気配を察知し、音でおおよその距離を把握し、動きで視覚的に確認するということのように複数の感覚を組み合わせることで状況を判断しております。とりわけ重要なのは、生きるために必要な食べ物などにおいては、嗅覚かと思っております。

クマの嗅覚は、警察犬の約7倍。人間の2,100倍もあると言われております。

先ほど申し上げたように、素早く姫リンゴを伐採したことで、上ノ国から役場、大留地区、国道のクマの出没回数を減らした事例もありました。できるだけクマが寄ってこないような対策、生ゴミなどは集配日に出す。また、外でジングスキャンなどをした場合に、きれいにし、痕跡を残さないようにするなどの徹底も必要と考えます。住民一人ひとりが気をつけるとともに、防災無線で働きかけていくことが必要と考えます。

12月2日に渡島総合振興局で、渡島とヒグマ対策情報共有会議がありました。これ初会合だったそうではありますが、福島町で起きたヒグマによる死亡事故の検証結果が公表され、福島町では、事故が起きた7月12

	<p>日以前から市街地にクマが目撃されていたが、出没の地区や危険度が把握しにくかったと。そして、情報伝達にはSNSなどが使われてなかったということが課題になったということでもありますので、上ノ国町ではクマの出没地区名を細かくタイムリーに防災無線で放送し、注意喚起したところ、1日のうち何回も防災無線で喚起をしていただいたことが、事故の未然に防いだことにも繋がったのではないかなと思って、これはタイムリーだったなと思ってます。</p> <p>これらの経験を基に今年度の出没経路のモニタリングなどを、次年度以降の管理計画にしっかりと活かしていただきたいということをお願いしておきます。</p> <p>4の処理施設ですがですね、これは国もいろいろな補助を考えて対応策を講じてくると思っておりますので、これは上ノ国町で新たにつくることの、近隣町との合同でそういう施設をつくることも国の補助対象になるのではないかなと思っておりますので、積極的にアプローチすべきと考えるものですが、この点について見解をお尋ねをいたします。</p>
	<p>答弁 ▼農林課長</p> <p>有害鳥獣として駆除したヒグマに関しましては、福島町にあるような微生物を使って分解する減容化施設ですとか、熱分解によって減容化する施設など様々ございますけれども、シビエやふるさと納税と活用が期待できます解体事業者が最も有益かというふうに考えております。</p> <p>先月26日に開催されました、檜山管内各町ヒグマ対策連絡会議においても、各町の状況を共有させていただいたところです。</p> <p>今後、解体事業者と協議が進展しましたら、共同設置の可能性等につきましても各町と協議を進め、財源についても検討して参りたいと考えております。</p>
<p>質問 4</p>	<p>上ノ国町ミュージアム構想における学芸員の補充について</p>
	<p>新年度から本格的に上ノ国町ミュージアム構想の具現化に向けて走り出すこととなります。ミュージアム構想とは博物館などの施設をどのように整備し、運営していくかという基本的な考え方や将来計画のことです。上ノ国町全体の資源を博物館と見立て、その中で中世の歴史の町上ノ国の魅力的な展示物の集約化を図り、博物館をつくっていくものと思います。全国的に「評価が高いミュージアムは学芸員がしっかりしていることが第一」といわれます。現在学芸員は局長含め2名でありますので、学芸員の増員について見解を伺います。</p>
	<p>答弁 ▼教育長</p>
	<p>令和7年度より取り組んでおります上ノ国町ミュージアム整備事業においては、町内外の有識者で構成する建設委員会での検討・審議を進めるとともに、町民意見交換会などを開催し、ニーズや課題の把握に努めております。あわせて、町財政にとって有利な財源の確保などについても検討を行い、令和12年度のオープンに向けて鋭意事業を推進してい</p>

るところであります。議員ご指摘の学芸員の増員につきましては、今後の運営体制を考慮して現在1名の募集を行っているところでございます。

質問 1 総合的な経済対策について

現下の社会経済情勢は、いわゆるトランプ関税や円安などの様々な要因が絡み合って、物価高騰が続き、特に暮らしに直結する米価は高止まりしており、実質賃金の上昇も追いつかず、住民生活の負担が増すばかりで、安心な暮らしが脅かされている現状にあります。これらを受けて、国は 11 月 21 日に 3 本柱からなる総合経済対策を閣議決定し、早急に対策を講ずると発表されております。その経済対策の一つに足元の物価高への対応として、地方自治体が行う地域のニーズに応じたきめ細かい物価対策を支援する重点支援地方交付金を拡充するとしております。そこで、本町における交付金を活用した物価高騰対策について、地域のニーズをどのように情報収集し、どのように捉えて、きめ細かな物価高騰対策を実施していくのか、町長にお伺いします。

答弁 ▼町長

国が閣議決定した総合経済対策の 3 本の柱は、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、「防衛力と外向力の強化」であり、本町においてもこの方針を踏まえ、特に物価高への対応については、生活者の負担軽減と地域経済の安定・活性化を両立させることが重要であると認識しております。重点支援地方交付金の拡充については、食料品の価格高騰やエネルギーコストの負担軽減を図る観点から、地域の実情に即した支援を実施できる制度設計となっていることから、本町としても同交付金を有効に活用していく必要があるものと考えております。

ご質問の、地域のニーズの把握方法については、現時点での考え方として、直ちに実生活へ影響を及ぼす緊急性を踏まえ、ニーズ調査の実施を待つことなく、重点支援地方交付金の趣旨を踏まえ、食料品や生活必需品の負担軽減と地域経済の活性化を後押しする、即効性の高い施策を関係課と密接に協議の上、速やかに実施してまいります。その際には、低所得世帯や子育て世帯、高齢者世帯など、より影響の大きい層への配慮と、地域経済全体への波及効果のバランスを勘案しながら、きめ細かな物価高騰対策となるよう努めてまいります。

再質問

先ほども同僚議員であります川島議員が、すごく熱い物価対策について再々質問までされて、やっぱり、一番やっぱり今、報道等でもどうしたら物価対策を実現できるかということなんですけど、私も住民にいろいろと問われてまして、いつになったら物価対策のあれもらえるのかなあとかっていうふうに聞かれたりしてるんですけど、これが本事業の透明性や周知に加え、やっぱり住民のニーズに反映させるっていうことが大事なのかなとそう思われます。

その中、おそらく先ほど川島議員にも答弁されたように、副町長が約おおよそ9千万という、だいたい人口割りにしたら2万ちょっとぐらいだと思っんですけど、計算するとですね。その中、いろんな新聞等でも札幌市なんか今の携帯電話でやるような、そのようなこともありまして、うちの町内をこう鑑みるとですね、やっぱり高齢者の方が携帯電話、デマンドバスでもちょっといろんな問題が出ましてですね、一番オーソドックスな、これ考え方なんですけど、商品券なんかってというのは一つの考え方として、一番いわゆる米価、米、灯油問題とか、いろんな意味でいろいろ使えると思っんですけど、現時点ではそれが一番ベストなのかなと思っんですけど、どうですかね。

答弁 ▼ 総務課長

商品券はどうかということだったんですけども、商品券って考えますと即効性ですとか地域経済に波及する効果ですとかあると思っますので、配分額決定し次第ですね、そういった形で、まあ当然、答弁の方にも書かれてますとおり、対象世帯その辺はどういう形で、当然、低所得世帯、子育て世帯、高齢者世帯をより配慮を必要だろうという部分で、もう答弁させていただいてるんですけども、そういった部分も鑑みながらですね、有効に配分額を活用できるような形で商品券を視野に入れて事業を検討して参りたいと思っます。

質問 2 漁業振興対策について

本町の漁業は、かつて経験したことのない漁業経営を強いられており、疲弊している状況であります。このままでは廃業など産業として成り立たない事態に直面していると漁業者から伺っております。これまで町は、多大な費用を投入して水産振興を実施してきおりますが、主な施策は受益者が固定的かつ限定的であったり、施設整備などのハード面が中心であり、結果的に大きな成果が見受けられず、持続可能な漁業経営は厳しい現状にあると感じておりますし、漁業者からも直接そのように聞き及んでおります。このようなことから、今一度過去の施策を振り返り、その効果を検証し、抜本的な見直しを漁業者とともに検討すべき時期にきていると考えております。そこで、これからの漁業振興対策について、どのように進めていくのか、具体的な施策も含め、抜本的に漁業振興策を見直し、漁業者全体に効果が出るような施策展開について検討、推進していくべきと考えますが町長にお伺いします。

答弁 ▼ 町長

現在まで、町では関係機関と連携し、将来にわたり水産物の安定供給を担う漁業経営体の維持・育成を図るとともに、基幹産業である漁業の発展に寄与することを目的として、各種の漁業振興対策を推進してまいりました。具体的には、ほとんどの漁業者が着業している根付き資源の維持・増大に向けた稚ナマコ放流やウニの深淺移植、漁獲力の維持拡大、水産物の鮮度保持や漁労活動の負担軽減のための漁具・漁網への支援な

ど、様々な取組みを行ってきたところであります。この間、急激に進む漁業者の高齢化、漁獲量と魚価の低迷、更には資機材や燃油価格の高騰などにより、減船と漁業者の減少に歯止めがかからず、漁業経営は依然として非常に厳しい状況が続いておりますことから、これまでの施策の効果も検証しつつ、必要に応じて内容の見直しを図りながら、各種支援を実施してまいりました。

今後の本町の水産業におきましては、漁業経営体の維持・育成を図るとともに、「つくり育てる漁業」や資源管理型漁業へ一層シフトしていかなければならないと思慮することから、ひやま漁業協同組合をはじめとする関係機関と十分に協議を重ねながら、漁業全体に効果が行き渡るよう留意しつつ、必要な施策を検討し推進してまいりたいと存じます。

再質問

漁業者を含めて検証と見直しを行い、漁業者全体に波及させる施策を実施するという答弁は、ほんとにまた心強く思います。また町として必要な施策も含め、問題、課題を把握されてるとほんとに認識されてると、これもまた思います。

特に漁業者に関する案件は、ほんとに現状を考えると、待ったなしで行わなければならない、これはほんとに事案だと思います。早急な必要性であることから、検証と見直し、また新たな施策展開ということで、すぐに次年度の予算に取り入れていくべきと思いますが、いかがですか。

答弁▼水産商工課長

まず、現在までの取組み内容の検証でございますが、これにつきましてはですね、まず、増養殖事業としまして平成 27 年から 30 年ほどまで 4 年間ですね、海洋牧場または沖合等ですね、養殖のための可能性を模索するというので、ホヤ、牡蠣、当然アワビ、アサリ、ホタテ、バカ貝等の種苗生産や増養殖の方の取組んだ経過もございます。

この結果ですね、ホヤ、牡蠣等については、生育不足。ホタテも含めてなんですけども、生存率が著しく低かったということですね、今の増養殖につきましては、栽培センターの活用を即しながらアワビの中間育成、また海洋牧場でのアワビの飼育。またはバカ貝の方につきましては、平成 10 年から 15 年まで休業して、また再開はしたんですけど、資源量が減少が著しいということで 24 年から休業が続いております。そういうことで、バカ貝の種苗生産もしつつ、現状に至っております。

また、根付け資源の増大ってということで、この間ですね、アワビの放流、またはウニの移植、または他町からへの購入等々も実施してきております。

このまず、アワビの方の放流でございますが、25 年から 27 年くらいに実施しているかと思いますが、当然、漁業者の要望により町の方で全額支援して実施したところでございますが、結果ですね、現在もそうなんですけど、今年度もですね、2 地区で 1 回ずつのアワビ漁というふうになっております。当初もですね、ひき及んでいるところでございますが、なかなかアワビを放流しても、この漁獲をしていただくことがなか

なか、好転等ほかの漁業等の関係もあるかと思いますが、出来なかったということに聞いております。

そういう部分で、当時アワビの方もご要望ありましたが、現在は実施していないという状況でございます。

また、令和4年から再開しました漁具漁網につきましては、25年から27年ですね、1回実施しております。これにつきましても、令和4年から実施した段階では、当然先ほど仲澤議員のご質問にもあったとおり、物価高の高騰も考慮しながらですね、あとそれから漁業者が当然高齢者で減少してるっていう状況も加味して、共同経営できるだけ則したいっていう部分と、あと物価高への対応のために補助上限額をアップさせまして、または同時期に漁業活動の共同作業とか鮮度保持の観点からですね、手厚い支援として部会への支援を実施してきております。

また、今の現状としましてはですね、やはりこの物価高対策ということで、当然漁具漁網の方の継続をしつつ、今、回遊魚がさらなる減少というふうに認識してますことから、根付け資源の増大維持がやっぱり漁業者にとっては一番の問題だということに聞いております。

そういう部分からですね、まず今年度につきましては、現状としましてウニの方の漁獲でございます。漁獲と単価でございます。以前、仲澤議員からもウニ資源の増大、または福原議員からもウニ資源の増大ということのご質問をいただいたところでございますが、今年度はインバウンド等の影響もありまして、高値も顕著な高値で推移しております。檜山管内のほかの地区でございますと、3,450円から2千円台で漁期を終了しておりますが、当町につきましては身入りが悪すぎるという、悪いということもありまして、2千円から1,300円の推移で終了してしまつた。中には、身入りが悪すぎて取引がなかなか業者ができないということで、2回のウニ漁で終了した地域もございます。

そういうことからですね、来年度につきましてはウニの移植、または他町からのウニの種苗の購入等の要望もございまして、そういうことの支援をまず検討していきたいというふうと同時に、やはりウニの身入りが悪いということは、海藻の繁茂がよろしくないということで認識しておりますので、今年度ですね、民間企業の協力を得ながら、先週ですね、コンブの養殖の実証実験にも、小規模でございますが取りかかっております。そういう部分からですね、漁業者全体っていう部分になりますと、いろんな方の着業者がいるものですから、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、漁業者、またはひやま漁協と連携しながら、今後の水産振興の方に取組んで参りたいと思います。

再々質問

今の答弁だと、だいたい従来どおりの答弁かなと思うんですけど、思い切って、せっかくGX事業とか、漁業のスマート化、AIなど取り入れながら、全く違うジャンルとか、考え方で一つの方法としてこれらを考えていくべきじゃないのかなと思います。どうですか。

答弁 ▼ 町長

実は私は、24年前にですね、町長に当選して何をやったかという、農業、漁業で食える町ということで、農業生産額、漁業生産額を倍にするという施策をしました。で、それと同時に財政の再建もやったわけですが、他の財政再建をしたとしても、農業と漁業と教育だけにはまんべんなく予算を付けました。なんとかなるだろうなと思ったんですけど、残念ながら今の状況です。現時点で北海道で77市町村あって、うちの漁獲高は74番です。もう、がっかりしました。

私一番多いときに7億ありました。今、今年2億5千万です。その原因はですね、今、GXも様々ありますが、実は先月、先週ですか、北海道で漁業関係の話し合いがありました。それは、サケ、マスはどうするかという話です。今日も新聞見たとおり、サケの漁獲高が56パーセント。民間だったらもう潰れてます。

それで、そのときに出た組合長からの言葉ですね、これから3年、4年どうするんだと。ほんとにサケが来るのかと。ただし、2011年から海水温は上昇しております。これも下がることはないと言います。そうすると、プラス要素はないんです。

で、私は、その話を実は国に行っても言いましたけど、もう、残念ながら、ホタテは今回ありがたいことに相当値段が高いわけがあります。今、私ががっかりしたのはですね、オホーツクの湧別の組合長と隣で懇親を深めたときに、湧別も小さな町です。組合長、いくら捕ってますか。うちはだいたい100億ですねって。隣も100億ですって。もうがっかりして。もう、オホーツクはいいんですけど、日本海はもう全くだめです。今言いましたように、ひやま漁協ですよ。当初90億あったやつ今30億です。これはですね、もう我々の自治体、そして、組合だけでは無理なんです。私はそこで言うんですけど、国としてどういう施策を取るかしかないんです。

今、言いましたようにうちの方では、いろんな漁具も補助しました。他の町からなぜそこまでやるんだと。当時の水産部長が、そこまで町長やるべきでないってこと言われました。しかし、それでもあえてやりました。ある時は、ナマコとウニとアワビを1億3千万、全部町のお金で放流しました。なんとかなるかなと思ったけど、なんともなりません。残念ながら。

これはですね、恥ずかしいんですが、北海道も解決策がないって言うてるんです。それをですね、我々は正直ないです。うちの竹内も相当がんばってますけど、海水温が下がればいいですよ。もうこのままですから、まだまだ上がる。2011年からだから14年上がりっぱなしです。私いつもサケが来ると、水産課長にどうだ今年はって。いや、水温が低くなるまで台風待ちましょうって言ったんですけど。今、台風来ても温度が下がらないんですよ。ですから、今、私も忸怩（じくじ）たる思いするんですけど、あと10年、20年したら、残念ながら漁業者は一桁になってしまうのかなっていう、その現状皆さんに知っておいて欲しいという思いで、私も話をしました。

当然ながら、今、竹内言ったように、そのほかにですね、海藻やるシーベジタブルっていうベンチャー企業との関係とも今、竹内の方で水産課長の方で連携してやっています。あらゆる手立ては打ってますけど、一番大きい自然を相手にしている中でですね、この海水温の上昇に勝つだけ

のもの。この前こういう案も出ました。サケを改良したらどうだって言うんですけど、米ならできますけど、あのサケを改良したら 100 年もかかるだろうという話出てですね、何回も言います。北海道もう手がなくなって言ってます。私はもともと道に行って、どうするんだって、シャレではないですけど、簡単に言うとうちにもできないってことなんですよ。

当初、海洋牧場つくった時に、ヒラメやアワビ 1 万になるだろうと言ったんですけど、この前渡島の方でアワビを捕ったら 3 千円だったと。3 分の 1 らしいですよ。ヒラメも 5 千円なるだろうったら、安い時 700 円だという中でですね、残念ながら我々は、これから漁業者と一緒に様々な知恵を絞って前向きにやっていきますけど、100 パーセントすぐですね、結論がでない政策だということを皆さんもご理解願いたいと思います。

質問 1 ヒグマの被害防止対策について

今年は全国で、クマによる人への被害が相次ぎ、本町においては人への被害がなかったものの、危険な状況が散見されました。町ではヒグマを民家に寄せ付けさせないために、スイカやメロン、スイトコーンなどの伐採や、果樹などの摘果の協力を依頼したところではありますが、野菜類は単年度の収穫なので伐採ができますが、果樹などは成木になるのに5年から8年もかかることから、伐採の決断ができません。家庭菜園は食育や郷土愛や勤労意識の高揚、家計の助けになるなどの事から決断の難しいところです。専門の学者先生の報道などによると、隔年でヒグマの人里への出没が少なくなるだろうとも言われており、年が明けると野菜などの作付け計画をすることになりますが、まず1点目として、町として来年のヒグマの人里への出没状況をどう分析しているのか伺います。

2点目、ヒグマの出没の原因となる果菜類や果樹の栽培の自粛や、果樹の摘果などの協力依頼はどのように考えているのか。

さらに3点目、ヒグマの侵入を防止するための電気柵の設置費の支援などをどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

答弁 ▼ 町長

1点目についてですが、来年のヒグマの人里への出没状況については、各種報道などでは本年度よりも少なくなるという推測されております。しかしながら、本年度のようなこれまでに例のない出没状況は、誰にも予想できるようなものではなかったという事実からも楽観的に捉えず、本年と同様の警戒・対応を行ってまいります。

2点目についてですが、スイカや果樹など、ヒグマを誘因しやすい作物の栽培が出没リスクを高めることは、専門家からも指摘されているところでもあります。

このため、ヒグマの出没状況によっては、人命を第一に考え、住居付近における果菜類や果樹の栽培自粛や早期刈り取りを本年度と同様に要請する考えであります。

3点目についてですが、9月定例会での川島議員への答弁のとおり、農業を営む方以外への電気柵設置に対する支援は考えておりません。

再質問

1点目については、来年は今年みたいな被害がないことを祈っておりますけれども、2点目に入りますけれども、スイカや果樹など今年も春に作付けして、ちょうど収穫時期になったらヒグマの出没が頻繁になったもんだから、町のそういう要精もありまして協力したかなりの数の農家、それから家庭菜園が協力したのでありますけれども、新しい年には今年と同じような家庭菜園や農家の作付けで、そして、もしそういう出

没が多くなるような事態あったら、また協力依頼するということの理解でいいのか、それまず確認します。

それと3点目、電気柵の設置なんですけど、町の支援事業の中にヒグマなど進入防止用電気柵設置事業あるんですけど、これは農業者だけというようなことでありますけれども、こういう時であるからこそ、これとは別にそういう家庭菜園等、農家でなくても栽培している家庭菜園等にも設置の支援をする制度をつくってはいかがかお伺いたします。

答弁▼農林課長

まず1点目の家庭菜園の自粛要請の関係ですけれども、これはあくまでもヒグマの出没状況によって要請するという考えであります。作付け前にやめてくれとかそういうことではなくて、状況に応じてまた早く摘み取ってくださいますとか、そういうような要請を考えております。

続いて、家庭菜園への電気柵などの設置の助成等ということなんですけれども、こちらに関しては、ヒグマの出没。それがどうしても住宅の付近とかっていうことになりますと、危険を伴うものですから、あくまでも電気柵だけで対応できるというふうには考えておりません。

ですので、住宅付近にやる家庭菜園とかに対する補助っていうものは考えてないっていうのが、1回目の答弁のくり返しになりますけれども、現状そういうふうには考えております。

再々質問

電気柵の設置なんですけど、住宅に隣接してる家庭菜園はそういうヒグマの危険性がありますけれども、住宅から離れて家庭菜園をつくっているそういう方もいます。距離的に離れて。そういうところに電気柵の設置の支援をしてはいかがでしょうか。

答弁▼町長

基本的な考えは、課長の方から申し上げました。

せっかくの機会ですので、ちょっと私の考えを述べさせていただきます。

実は知ってのとおり、うちは今回105頭ということですね、私は北海道町村会の今ヒグマ担当のトップやっています。そういう中でですね、国とも北海道とも様々やっておりました。

皆さんに知っておいて欲しいのが、去年が6頭です。その前39頭です。今年105頭です。105頭ですよ。私は毎日ですね、クマの関係が頭から離れません。もし万が一誰かがケガをした。人命を損なったら、これは保障もできません。ですから、間違っても被害のないように、夜中でも何かあると今、この前申し上げましたように防災無線で流したりしてですね。

私たち今どういうことかということ、今のこの状況聞くと、来年はひょっとすると少ないだろうと。ということは、生り物があるだあろうと。そうすると生り物があるとまた山の方でまた子グマ生まれて、循環する

可能性が十二分にあるというのが、今の専門家の話もあります。

私たちは、これから共存していかなきゃならないわけですが、どうにかしてこのクマを来ないように施策をしなければならない。そのために緩衝地帯とか設けるっていう話は、先ほど一般質問もできました。

ただし、うちは急峻な斜面ですから、緩衝地帯を設けるわけにはいきません。これが、山の間何キロもあるんであればできますけど、そういう状態の中でですね、どうしたらクマに来ないようにするか。それが電気牧柵をやってます。先ほど、家庭菜園って言いました。それが5キロ、10キロの家庭菜園でないと思います。少なくとも民家の近くだと思えます。魚釣りに行くのに、私にすると家庭菜園やってつくるということは、撒きエサをしていると同じだと。

ですから今回は、知ってのとおり姫リンゴを即伐採しました。私は相当非難がくるだろうなと思ってました。約40年近くあの姫リンゴをみんな育ててるんです。ただし、その判断は命を尊重するのか、景観を尊重するのかっていったら、一番最初私は、安全安心の町づくり、命ですと。そういう判断の中で決断したわけですが、特に、同じ呼び寄せものでも生業としている果樹園だとか、そういうところについては、それは個人の経営を圧迫するわけにはいかないだろうということで、病むに病まれなく電気牧柵をやってるんです。

で、川島議員の時にもお話ししたように、私は家庭菜園に電気牧柵のお金ももたないってことでないんです。ここに家庭菜園あったとします。ここでつくって、この電気牧柵やって、隣の家はどうしますか。隣の家どうしますか。実は私の公宅ですね、右と左で1頭ずつ捕りました。片方30メートル、片方50メートル。で、後ろからも来てるんです。3頭来てるんです。うちの職員言いました。町長クマ養ってるんですかって。ほんとに。あのですね、怖いんです。万が一あったら怖いんですよ。

ですから、私たちはどうしたら人命を守るか。ですから今回の件については、今の消防の力も借りてます。ドローンで見たりですね、あらゆる手を尽くしてます。ですから我々が今考えなきゃならないのは、どうしたらクマを寄せ付けないようにするかどうかです。

せっきくの機会ですからお話をさせていただいてます。

実は、ちょっと私この前インフルエンザで出れなかったんですけど、公園の問題も関連ありますんで、お知らせしたいと思えます。

実は、今年の7月22日に、今のキャンプ場を全部閉園いたしました。それはどういうことかと言うと、ちょうど外から来た人が、あそこでクマを見ましたよということを、花沢温泉で聞いたと。すぐ電話を受けて私も見に行きました。次の日すぐ担当に言って、あそこを閉園いたしました。

ただ考えてみると、もしその連絡がなければ、知らない間に町の外のお客さんは、キャンプ場ですから、当然ながら危ないところにつくりませんよ。来た人は安心だと思って。万が一事故あったらどうするのかなという思いです。

今回も、一つの例出しますと、来年から、この前ですね、パブリックコメントもいただいて、花沢公園を整備するという話をしました。私はですね、利用する方々がだいたい小学生の親ですから、何人かに話をし

ました。こう言いました。小学生の高学年になると1人で遊びに行くと。もし町長、その時に、公園ですから、公園というのは町民も子どもも安心だと思って行くと。事故があったらどうしますか。もし、止める場合に、誰か事故あってから止めるんですかと。まさしくそのとおりなんです。

ですから、私はそういう意味で、公園についてもパブリックコメントはやったんですけど、やらないってことでなく、このクマの循環だとか、こういう動向を見ながらですね、はじめっからやるんでなく、段階的にじゃあ来年はあそこにある栗の木を切るとか、そういう景観だけでもよくするとかですね、段階的にやっていくことが、町民の命を守るということだと思っています。

今年もですね、天の川まつりも中止しました。各地区も中止しました。これはみなさんの協力をいただきました。万が一、私は天の川まつりでもほかの祭りでも、何もなかったら、ひょっとしたら事故は間違いなくあったらと思うてます。一杯飲んでいい気分になって歩いて。だって、知っているとおり上ノ国診療所の前にクマ来るんですよ。で、先生に言われてがっかりして向かいの草間典礼社に行ったということですから、もう、どこにクマが来るかわかりませんから、私たちの判断はまさかという判断でなく、もしやという判断の中でやっていかなきゃなりませんから、今言いましたように、家庭菜園についてのそれは考えておりませんし、万が一、生業としてやってる人がその電気柵についても、これでも無理だとなったら町の方では、その生活支援は考えることも検討せざるを得ないなと思っていますけど、いずれにしても、みなさんと一緒に考えてほしいのは、町民の命を守るということを前提に、我々職員一丸となって進めているということをご理解願いたいと思います。

質問 2 ハンターの育成について

本町においては、ハンターの懸命な努力により 105 頭以上のヒグマが駆除され、町民は安堵しているところではありますが、いまだに早朝や夜間の外出に恐怖を感じているところでもあります。これから先、ヒグマの人里への出没推移が見通せない中、ハンターの高齢化が進むので、若年のハンターの育成が急務と思います。国はクマの人への危害防止のため、地方交付金を手当てするとしておりますが、まず1点目、ガバメントハンターやその他のハンターの育成をどのように考えているのか。

2点目として、クマ対策専門家の国からの派遣はどのようなのか。

そして3点目、その他の被害防止対策について交付金の活用をどのように考えているのかについてお伺いいたします。

答弁 ▼ 町長

1点目についてですが、若年ハンターの育成にあたっては、経験豊富なハンターからの技術継承に加え、射撃場での訓練を重ね、数多く狩猟に出て実戦経験を積むことが不可欠であり、本人の自主的な努力が前提となります。ガバメントハンターの採用につきましては、危険業務に対する労務管理や訓練体制など検討すべき課題も多く、現時点では直ちに

導入する段階にはございません。

このようなことから、当面は在籍している若年ハンターの育成と活動支援に注力してまいります。

2点目についてですが、ヒグマ対策には高度な専門知識と経験が求められることから、国や北海道においては、専門家や広域的な専門チームによる支援体制の整備が進められているところであります。

現時点で本町から直ちに国や北海道に対して専門家の派遣を要請する予定はございませんが、今後の出没状況や人身被害の発生状況等によって必要性が生じた場合には、改めて検討してまいります。

3点目についてですが、閣議決定された環境省の指定管理鳥獣対策事業交付金については、その採択要件や事業内容の詳細がまだ示されておりませんが、今後通知などが届き次第、内容を確認のうえ検討してまいります。

再質問

答弁でわかりましたけれども、このヒグマの出没時点で一番心配なのが、担当課なんです。少ない職員の中で檻1人で持てるわけでないし、おそらく2人、3人で運んで仕掛けてると思うんですが、そういう中で、心配してハンターの育成やったらいいんでないかというような、今その趣旨はそうなんです。

ですから、やっぱり職員が本来の業務に支障きたすような今年の体制だと思うんです。そういう中で、ハンターを育成して職員の負担を軽くしていくべきだと思うんですが、まず職員態勢ちょっと外れてますけども、いかがですか。

答弁 ▼ 農林課長

今、片石議員言われましたとおり、担当課としては人数が4人の対応で、いろいろ苦慮したところはあったんですけども、ヒグマ注意報の発出の段階辺りですかね。役場全体の職員の協力を得ながらですね、箱わなの設置ですとか電気柵の設置、様々な対応を各課の協力の下行いしましたので、負担の部分というのはかなり軽減されていたと思っております。

ハンターの育成という部分なんですけれども、これに関しましては、ハンターの増員、育成を図ることを目的として、鳥獣被害対策実施隊員育成補助金交付要綱というのを令和2年度に設定してございます。

補助内容につきましては、狩猟免許の取得、猟銃の所持許可、猟具等の購入ということで、上限は35万円ですしております。この制度を使って5名のハンターさんの方もいるんですけども、実際まだヒグマの対応できるところまで育てるハンターさんっていうのは、その中5名のうち1人ということですね、この育成という部分にも課題がありまして、今ハンターさんを積極的に採用している状況にはありません。対応としましては、今後もですね、職員の協力体制の下、対応を努めていきたいと思っております。

質問3 ごみのポイ捨て禁止条例の制定について

ヒグマやキツネなどの野獣が人里へ降りてくる要因の中に、道端や住宅の近くに捨てられている食べ残しのごみが大きな要因になっていると専門家も言われております。

道端には今でも食べ残しと思われる缶やごみが捨てられており、その近くにはキツネやタヌキなどの野獣がゴミをあさっているのが見られます。他の自治体や国内もとより海外でも、禁止条例を制定しているところがかかりあります。こういう状況であるからこそ、本町においてもゴミなどのポイ捨て禁止条例を制定して、環境美化の醸成を図り、ヒグマ出没の要因を取り除くべきと考えますがいかががお伺いして、1回目の質問終わります。

答弁▼町長

ごみのポイ捨てを含む不法投棄については、景観や衛生環境の悪化を招き、住民生活環境の保全という面からも重要な課題であると認識しております。本町ではこれまでも、町内一斉のクリーン作戦の実施や不法投棄に関するパトロール、啓発活動などに取組み、地域環境の美化と保全に努めてきたところであります。

議員ご提案の「ごみのポイ捨て禁止条例」の制定につきましては、北海道において「空き缶等の散乱の防止に関する条例」が定められ、道民、市町村及び道が一体となって空き缶等の散乱防止に取り組んでいるほか、各道路管理者においても定期的に道路維持のためにごみ収集を行い、環境保全が図られているところであります。

このため、現時点では、これら環境保全対策の普及啓発を図るとともに、環境美化の意識向上や各家庭でのごみ排出ルール徹底の周知に一層努めることで、ヒグマをはじめとする野生動物を呼び寄せない対策にも繋げてまいりたいと存じます。

再質問

ゴミのポイ捨て禁止条例で答弁にありますように、道のそういう制度もありますけれども、問題はそういう制度を町民が、どれぐらいの方が知ってるかだと思うんです。やっぱりこう聞くと、道の制度についてはわからない人が多いんです。それと、道端運転して歩いたりしてるんですが、啓発する看板何カ所かあるんですが、一番の心配なのは人家のあるところにはポイ捨てしないんです。人家のないところ、そういうところにもポイ捨ての状況がかかり見られます。

ですから、町としてその制度をつくらないんだったら、啓発する看板なり、そういうものを掲示して、それを促すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

答弁▼住民課長

ただ今のご質問でありますけども、道で制定する空き缶等散乱の防止

に関する条例、これにつきましては、その上位にあります廃棄物の処理及び清掃に関する法律。これも基に制定されているものと認識しております。

今、議員言われたとおりに民家のないところへのゴミのポイ捨て等は、町としても苦情対応として受けているところでもありますので、今後につきましては、道、国の道路管理者、それから町道の管理者と相談、協議をして参りまして、看板等の設置も検討して参りたいと思います。

そのほか、各町内会において独自に看板の設置。これをやっていただいているところもございますので、町といたしましては、先に連合町内会に協議いたしまして、独自の看板設置の方も促していきたいと考えております。

答弁▼町長

今、課長の方から連合町内会さんをお願いするという話もしました。ただ、一つ言えるのですね、今の質問は、廊下を走らないようにしようと同じような質問だと思ってます。恥ずかしながら。看板あろうがなかろうが、ゴミは捨てたらだめだというのが日本人ですよ。

それをですね、まさしく小学校の廊下を走らないようにだという感覚ですから、じゃあ、片石議員は、私若い頃にですね、ゴミ投げやめましようって看板いっぱい立てました。立てたところに投げていきました。私毎日そこですね、前の佐藤副町長と2人で昼に大安在に集めに行ったんですよ。何回もやって。投げていくんですよ。この非常識な。この日本が。どっかの町なら別ですけど。

だから私は、それはもう連合町内会のもんでなく、一人ひとりの資質の問題ですから、そこにカメラを設置して逮捕するならやりませんが、恥ずかしながらそういう状況なんですよ。

ですから今、課長の方から連合町内会に話しますということですけど、あくまでもこういう議論がありましたと。みなさんも何かお手伝いあったらできませんかっていうぐらいの形の中での話し合いになると思いますんで、そこはご理解願いたいと思います。

質問 1 年金生活者である高齢者に支援対策を

年金生活者である多くの高齢者は苦しい生活をしています。高齢者が少しでも楽になってもらい、豊かな生活を送れるよう「デマンドバスの無料化」や「認知症診断費用の無料化」、「温泉施設の無料化」のほか、例えば「ショートステイ 1泊分、ヘルパー 10回分」などのサービスを提供し高齢者や家族に喜んでもらえる支援対策を実施すべきと考えますが、いかがかお伺いいたします。

答弁 ▼町長

昨今の物価高騰と年金水準の推移を踏まえ、年金収入のみに頼って生活している高齢者の皆様が、生活に対する懸念が広がっていることは、私としても深く認識しております。

本町ではこれまでも、高齢者の自立した生活を基本とし、それを支えるための各種施策を総合的に展開してまいりました。介護予防事業や認知症対策事業といった制度下の施策はもちろん、除雪や緊急通報システムを含む総合福祉サービス事業、通院等に係る移動など、地域の実情に応じた独自の支援も実施しています。これらのサービスの利用に際しては、原則として一部の負担を設定しつつも、高齢者の生活を妨げる過度な負担とならないよう努めております。特に、高齢者が日常生活を営む上での自立の達成を目標とする観点から、利用料金の設定にあたってはサービスの価値と生活実態のバランス、民間サービスとの調和を重視して調整をしております。

ご提案のありました、デマンドバスの無料化などの支援については、将来にわたる継続的な財政負担の増大や他世代・他施策との公平性など、多くの課題があると考えておりますことから、現時点では新たな無料化措置を講じる考えは持ち合わせておりません。

今後とも、町民の皆様の声を丁寧に受け止め、現場の実情と財政の持続可能性との両立を図りつつ、限られた財源を最大限有効活用し、年金生活者をはじめとする高齢者の経済的な生活実態にも十分配慮した施策の展開に努めてまいります。

質問 2 物価高対策を

物価高の一因である、コメ価格の高止まりが続く中、子育て世代や年金暮らしで収入が少ない高齢者の負担感の高まりに対処するほか、町民の暮らしを守り、長引く物価高への家計負担を和らげるため、町内で使用できる商品券を発行し、地域経済循環型の施策の展開を図ることが重要であると思っておりますが、いかがかお伺いいたします。

答弁 ▼町長

	<p>本町では、物価高対策と地域経済の下支えを図ることを目的として、国の交付金を活用し、令和4年度及び令和5年度は全世帯を対象に、令和6年度は課税世帯を対象に、それぞれ町内で利用できる商品券の配布を行いました。これにより、家計負担の軽減を図るとともに、町内商業者の売上の確保にも一定の効果があつたものと受け止めております。</p> <p>この度、国の令和7年度補正予算において、国民の暮らしを守る物価高対策として、重点支援地方交付金の追加措置が盛り込まれたことから、本年度においても、国の予算が成立し、本町への配分額が確定した段階で、対象世帯や配布額などを総合的に勘案し、生活者の負担軽減と地域内での消費喚起が両立するよう、関係課と協議しながら具体の事業内容を詰め、速やかに実施できるよう準備を進めてまいります。</p>
<p>質問3</p>	<p>基幹産業である農漁業の活性化は</p>
	<p>基幹産業である農漁業は、本町の雇用と生活の安定に寄与しており、産業を振興する上で農漁業を活性化することが重要であると思います。</p> <p>町は、「農業は、作物の産地化を推進し、付加価値の高い農産品づくりに取り組むとともに、農地の基盤整備や集団化及びスマート農業により農作業の効率化を図る」とし、また「漁業は、資源管理型漁業の促進に努め、種苗生産や育成に取り組むとともに、魚礁の設置や増養殖場の造成により漁場整備を保全し、つくり育てる漁業を推進する」としています。</p> <p>町は、これまで農漁業を活性化するために支援策として補助事業を実施してきましたが、この補助事業によって、どのように農漁業が活性化されたのか、お伺いいたします。</p>
	<p>答弁 ▼町長</p>
	<p>農業活性化の支援策として、町の特別振興作物の栽培促進を目的とした「施設栽培作付拡大事業」、農産物の品質向上や生産量の増加を目的とした「ほ場改良事業」、「土づくり推進事業」及び「サヤエンドウ連作障害対策事業」並びに農作業の効率化やICT等省力化技術の導入を支援するための「農業経営維持強化支援事業」など、多角的な支援策を実施してまいりました。</p> <p>これらの取組みによって、既存農家の営農面積が拡大したほか、町の特別振興作物であるアスパラガスを主体とした新規就農や、畑作を中心とした高収益作物との複合経営など、新たな営農形態の展開にもつながっております。国の度重なる制度改正もあり、農業を取り巻く環境は常に変化をしておりますが、今後とも安定した農業経営の実現と農業の活性化に向けて、取組みを進めてまいります。</p> <p>次に漁業活性化の支援策として、関係機関と連携し、サケ、サクラマス、稚ナマコ、ウニの種苗放流や深浅移植、集魚や藻場造成のための礁設置、栽培漁業総合センターにおけるアワビの中間育成やエゾバカ貝種苗生産などの取組みを進めております。</p> <p>また、令和4年度より漁獲力の維持拡大、水産物の鮮度保持や漁労活動の負担軽減を図るため、漁具・漁網への支援を行っているほか、本年</p>

	<p>度からはトラウトサーモン養殖試験にも着手しているところであります。</p> <p>地球規模の気象変動に伴う海洋環境の変化により、本町の主要魚種である回遊魚資源が激減しているうえ、燃料費や資材費の高騰も重なり、漁業経営は非常に厳しい状況にあります。このような取組みにより本年は2名の新規就漁者も生まれており、担い手の確保・育成の面でも一定の成果が現れてきているものと受け止めております。</p> <p>引き続き、ひやま漁業協同組合などの関係機関と連携しながら、漁業者全体の経営安定と水産業の振興に努めてまいります。</p>
<p>質問4</p>	<p>新規就農対策は</p>
	<p>北海道は、2024年の道内の新規就農者数は前年比35人減の372人で、3年続けて過去最少を更新したと発表しました。その内訳は「Uターン」が29人減の130人、「新規参入」が5人減の120人、「新規学卒」が1人減の122人となっています。また、経営形態別では、畑作115人、稲作84人、野菜75人、酪農66人、その他32人です。</p> <p>新規就農の伸び悩みに伴い、高齢化が進み、農家の減少は基幹産業の衰退にとどまらず、地域コミュニティの存続を左右しかねないと危惧しております。</p> <p>新規就農対策が急務と考えますが、いかがかお伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>本町では、農業後継者や新規就農者を対象に、就農研修や調査研究に対する支援を目的とした「上ノ国町農業後継者等支援事業」や、就農初期段階の不安定な経営を補完するための「上ノ国町青年就農給付金（経営開始型）」などの制度を整備し、営農の立ち上げを支援しております。</p> <p>本町の新規就農の状況を鑑みますと、平成20年代が最も多く、Uターンなどによって親元へ就農するケースが最多で、この他にはこれまで勤めていた仕事を退職したことなどによる高齢層の就農が主な傾向となっております。</p> <p>また、先ほどの答弁でも申し上げたとおり、本町では他町にはない様々な農業支援策を講じているものの、全国的な新規就農者の減少や農業所得水準、初期投資の大きさなどの要因もあって、必ずしも新規就農に結びついていないのが現状であります。</p> <p>このような状況下においては、新規就農対策は極めて難しい課題であると認識しておりますが、地域コミュニティの維持や農地の保全の観点からも、担い手の確保は重要でありますことから、Uターン・Iターンを含めた移住・定住政策との連携を図りながら推進してまいりたいと存じます。</p>
	<p>再質問</p>
	<p>新規就農対策でございますが、これ答弁書の中でちょっとわからない部分があったもんですから、質問させていただきます。</p>

最後のUターン、Iターンを含めた移住定住政策との連携を図りながら推進するとありますが、それについては具体的にどのようなことなのかについて、お伺いいたします。

答弁▼農林課長

まず、新規就農対策につきましては、最も問題になるのが農地の問題だというふうに思っております。今、当町の農地に関しましては、今地域の担い手が集約化、集団化している状況の中で、なかなか新規の就農者を外から呼んでくるということができてない状況にあります。

今、就農という観点からしますと、親元就農というのが一番多かったもので、なかなか今は新しくですね、他の方をこの地に呼んで、就農対策というのはできてないんですけども、改めて移住、空き家対策ですとか、様々今、定住促進の施策も行っておりますので、そういったことと絡めながら、新規就農という部分を改めて可能性の方を探りながら、取組みを進めたいというふうに考えております。

質問5 子育て支援施策の効果は

兵庫県明石市では、子育て支援の一環として、平成23年から医療費、給食、保育料、公共施設の利用、おむつの定期便の5つを無料化しています。出産や子育てを望んでいる家族が住みやすい環境づくりに取り組んだ結果、経済の循環や人口増につながり、全国でも稀に見る少子化対策の成功モデルを築き上げております。

本町でも、全国にも類を見ない、医療費、保育料、給食費などの無料化や、妊婦支援給付金、出生祝金の子育て支援施策を実施してきていますが、これまでにどのような効果があったのか、お伺いいたします。

答弁▼町長

本町で実施している医療費、保育料、給食費の無料化や妊婦支援給付金、出生祝金などの子育て支援施策が、これまでにどのような効果を及ぼしてきたのかについては、出生数や人口動態は景気動向や雇用、家族観の変化など複数の要因が絡んでおり、個々の施策との因果関係を単独で特定することは容易でないと認識しております。

その一方で、家庭の生活費負担の軽減という点では、医療費や保育料、給食費が抑えられていることにより、家計の安定化につながり、長期的には出産・育児の意思決定を後押しする効果が一定程度現れているものと考えております。

子育て環境の充実は、若年世代の本町への定住・転入を促すうえでも重要であり、人口減少や少子化の傾向そのものを直ちに反転させるまでには至っていないものの、子育て世帯の定住意向や満足度の向上、子ども・子育てに対する地域全体の支え合いの機運の醸成といった面で、一定の効果があつたものと受け止めております。

また、地域の消費動向に対する波及効果として、子育て関連サービスの需要増加や公共サービスの利用促進が地域経済の循環にも少なからず

	寄与しているものと考えております。
質問 6	少子化対策として結婚支援を
	<p>本町では、少子化の進行を食い止めるべく、子育ての金銭的負担を軽減する子育て支援施策を行っています。一方で、未婚化も少子化の原因の一つであります。結婚しなければ、子どもは生まれません。そのため、何らかの形で、積極的に出会いを促し、出会いの機会を増やすという政策を加えて行わなければ、交際、結婚、出産にまで至りません。つまり少子化は改善しないと思います。町として、結婚支援を行うことが必要だと思っておりますが、いかがかお伺いいたします。</p>
	答弁 ▼ 町長
	<p>本町では、18歳以下の医療費の無償化をはじめ、出生祝金などの子育て支援を着実に積み重ねることで、「子どもを産み育てやすい環境づくり」に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、全国的な人口動向を踏まえると、少子化を解決する特効薬は見つからず、結婚や家庭形成の価値観やライフスタイルも多様化していることから、結婚支援だけで直ちに出生数の増加につながるものではないことも認識しております。</p> <p>そのうえで、将来子どもを持つことを希望される方にとっては、そもそも「出会いの機会」が確保されていることが重要であり、生涯出生率の向上を図るためにも、結婚を希望する方々が出会える環境を整えることが必要と考えます。</p> <p>町としては、民間と連携しながら、地域の行事や趣味、スポーツを通じて、出会いの機会を創出するイベントを推進してまいります。</p>
	再質問
	<p>結婚支援対策については、少子化については諸説ありますが、少子化の主たる原因については、子育てに関する経済的側面と未婚化だと言われております。</p> <p>本町では、せつかくすでに類を見ない経済的側面の子育て支援策を実施しているわけですから、その支援策とこの結婚支援を一つにまとめたパッケージ的政策が必要だと思っております。</p> <p>先ほどの1回目の答弁でもいいんですが、もう少し強力な一歩進んだ前向きな答弁をお願いいたします。</p>
	答弁 ▼ 総務課長
	<p>ただ今のご質問で前向きな答弁ということだったんですけれども、私今52歳、結婚しております。ただ、議員おっしゃるとおりですね、未婚率っていうのは確かに全国的に見ても、うちの国勢調査だったんですけれども、20代から40代にかけては、全国平均よりも多少なりとも上回るっていう結果も出ております。</p>

	<p>そういった中でですね、前向きなイベントのっていうことだったんですけども、私の考え方の中ではですね、そういった機会をつくるということが、まず大切なのかなというふうに思っております。そういった意味では、こちらの答弁でもあるように様々なイベントを通した中で、そういった機会もたくさんつくってですね、少しでもそういった結婚支援に繋がるような事業を進めていくように、今後、前向きに検討していきたいというふうに思っております。</p>
<p>質問7</p>	<p>自治体職員ハンターの導入は</p>
	<p>ヒグマの市街地出没が近年相次ぐ中、職務で駆除を担う自治体職員ハンターの導入を求める声が道内の捕獲現場で高まっております。多くの自治体は地元猟友会などに駆除を委ねていますが、高い技術と知見を持つ熟練ハンターは高齢化で減少し、民間頼みのクマ対策は限界に達しつつあります。自治体職員ハンターを置く自治体は問題個体の迅速な駆除で成果を上げており、自治体職員ハンターは、通報を受けて直接現場に向かえるのでスピード感を持って対応できると思います。出没現場を直接確認するので今後の対策にもつなげられることから、自治体職員ハンターの導入を検討すべきと思いますが、いかがかお伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼町長</p>
	<p>本町の鳥獣被害対策実施隊員については、地元猟友会に委託する方式ではなく、会計年度任用職員として任用しており、ヒグマ出没時には出没箇所の情報をハンターと共有したうえで、職員とハンターが同行して現地確認を行うなど、日常的に連携しながら対応しております。</p> <p>現在、本町においてヒグマ駆除に対応できるハンターは六名おり、現時点では迅速に対応できているものと考えております。</p> <p>片石議員の質問でも答弁いたしました。今後につきましては、自治体職員ハンターの導入を行うのではなく、若年ハンターの育成に注力してまいります。</p>

質問 1 ヒグマ対策について

本町では今までに類を見ないほど、ヒグマ出没が相次ぎ、北海道は7月下旬と10月下旬の2回に渡ってヒグマ注意報を発出し、住民に対して注意喚起するなど異常事態となっております。また、市街地に頻繁に出没し、地域の安全・安心な暮らしを脅かしており、児童・生徒の通学、買い物などのほか、農業従事者を始め、仕事にも多大な影響を与える由々しき問題であります。

今のところ、幸運なことに人身事故は起きておりませんが、何時起きてもおかしくない状況となっております。これを受け、ヒグマ対策の問題・課題に対して国や道は、パッケージで自治体に支援し、解決に導くと報道されております。住民の命に関わることでありますので、当然町は喫緊の問題として、様々な対策を検討し、実行に移すものと思っております。

ヒグマ対策について住民の関心も高いことから、わかりやすく、具体的にどのように計画を立て、実効性のある対策を講じているのか。また、講じようとしているのか、町長にお伺いします。

答弁 ▼ 町長

本年度は、北海道が二度にわたりヒグマ注意報を発出するなど、これまでに例のない出没状況となり、道内各地で人身被害も発生していることから、住民の皆様の不安が大きく高まっているものと受け止めております。

有害鳥獣対策につきましては、駆除に苦慮する自治体も多い中、本町にはヒグマに対応できるハンターが6名在籍しており、本年度は105頭の問題個体を駆除しております。市街地や人の生活圏に出没するヒグマへの対応については、人命の安全を最優先に考え、これまで銃猟や箱わななどの駆除を実施してまいりましたが、とりわけ夜間や銃猟が難しい場所での出没対応が大きな課題であると認識しております。

人身被害を未然に防ぐためには、出没情報を迅速に住民の皆様に伝える必要があったことから、上ノ国消防署と連携し、出没情報を受けた際には即時に防災行政無線を放送する体制を構築したほか、町公式LINEにおいても出没場所の位置情報をお知らせいたしました。また、人里へ出没する個体をできる限り抑制するため、人里周辺で生息・繁殖するヒグマを対象とした「春期管理捕獲」の体制づくりも検討しているところであります。

今後につきましては、本年度構築したヒグマ対策を基礎として、出没情報の共有と初動対応の一層の迅速化を図るとともに、トレイルカメラ等によるモニタリングの強化や情報システムの活用など新たな技術の導入についても、その有効性や費用対効果を見極めながら検討してまいります。

質問 1 ナラ枯れ対策について

以前は北海道には生息しないとされていたカシノナガキクイムシ（通称「カシナガ」）が原因となり、ミズナラが枯死する「ナラ枯れ」が、道南でも見られるようになりました。渡島・檜山管内で行われた調査では、捕獲数は去年の 119 匹から 8.6 倍となる 1,026 匹の生息が確認されています。

生息調査では去年の 4 町から 8 市町村へと拡大し、上ノ国町でも生息が確認されました。すでに松前や福島、函館でも「ナラ枯れ」の被害が出ています。

ナラ枯れとは、ナラ・シイ・カシなどのブナ科樹木、つまりどんぐりの木が枯れるという現象を指します。当然どんぐりの不足により、主食とする熊の出没増加に繋がる原因にもなります。「ナラ枯れ」は早期の発見、早期の対策が必要ですが、町としてどのような対策を取っていくのかお伺いします。

答弁 ▼ 町長

北海道では、令和 2 年度からナラ枯れ被害の原因害虫であるカシノナガキクイムシ（通称：カシナガ）の生息調査を実施しており、令和 5 年度に道内で初めて 15 本の被害木が道南地域で確認されたところであります。

本年は、町内に設置された生息調査用フェロモントラップにて、初めてカシナガが捕獲されたことから、北海道ナラ枯れ被害対策基本方針に基づき「被害監視区域」が町内に設定されたところであります。

次年度以降の対応といたしましては、国や道などによるカシナガ生息調査やヘリコプターなどを用いた上空からの現地調査が継続して行われる予定です。

また、ナラ枯れ対策としましては、国や道、関係市町村、各研究機関、林業関係者で構成される「ナラ枯れ被害拡大防止対策会議」に参画し、最新の知見や他地域の取組事例の共有を図るとともに、関係機関との連携強化に努めてまいります。

再質問

もともこのカシナガというのは、生息地が本州以南から九州にかけて生息されているとされていましたが、温暖化により近年、青森から北海道にまで広がっております。これ全国平均では、平成 22 年に 32.5 万立方メートルの被害があり、その一度下火になってから、令和 2 年からまた被害が再び多くなり、令和 6 年度は前年度比 144 パーセントの 18.8 万立方メートルとなりました。

ちょっと青森県の例をとってみますと、もともとカシナガは越冬するのが難しく、青森県ではほとんど生息は確認されていませんでしたが、

平成 22 年に蓬田村というところで被害が初確認されております。翌年の平成 23 年には、そこから約 100 キロ離れた深浦町というところで確認されております。平成 28 年に青森全体で被害が 85 本だったのが、令和 7 年の 10 月末時点で被害が 29 市町村に増え、被害木が 10 万 301 本にまで被害が広がっております。

特に、被害が多かったのは、最初に述べた深浦町が 1 万 6,038 本。五所川原市でも 9,755 本。中泊町で 6,554 本という被害があります。これは 10 年間でなんと 1,180 倍に増えていることとなります。青森でも被害が発見されてから、駆除や対策っていうのをしてきたと思うんですけども、かなりの勢いで広がってしまったのには、少なからず初期段階からの押さえ込がうまくいかなかったことに原因があると思います。

上ノ国を含めた道南でも広がる一方を見せ始めております。具体的な対策っていうのが必要だと思いますけども、答えられる範囲でいいのでお願いします。

答弁 ▼ 農林課長

今、岩田議員おっしゃったとおり、このカシナガに関しては、もっとも古い記録でも 1930 年代ぐらいから九州の方で発生してるといってもありまして、古くから存在する在来種でございます。

拡大の経過から鑑みますと、未然に防ぐってということ自体の対処ってというのは難しいと考えておりまして、人間の病気と同じように早期発見、早期対処ということしかできる術がないというふうに考えております。

そのため、被害木を発見した場合には、関係機関と連携しながらですね、迅速にその木の処分ということを念頭に置きながら、対処していきたいというふうに思っております。

再々質問

対策するって言うのに被せて言うようで申し訳ないんですが、正直、農林課の方々、クマのことももう手一杯で、こういう問題にはすごい頭痛いと思うんですけども、この広い道南地域でやっぱり 1 本 1 本調べてくってというのは、ほぼ不可能な状態だということがわかっておりますけど、やっぱり初期段階で押さえ込むってというのが重要だと思い、そのためには、対策というものが様々あると思います。

先ほど答弁にもありまして、ヘリによる、またはドローンとかによる上空探査などによる監視対策。あと、仮に枯死木、異常木、被害木がありましたらすぐに全量伐倒あとは燻蒸処理による駆除対策など。若しくは薬剤散布や、または道南地方に今広がりを見せておりますので、広範囲の自治体の対策協議会などが必要じゃないかと思うんですけども。それについてはいかがでしょうか。

今日、道新にですね、ちょうどこのナラ枯れの記事が載っております。これ函館市で被害が確認されているために、函館市ではこの対策を一般会計補正予算で出して可決されております。予算は 1,600 万だったかな。範囲も公園とか道路の樹木に限っておりますけども。やっぱりこれを押さえ込むためには初期の対策が必要なので、本町でもこういう予

	<p>算化を検討してみてもどうかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>答弁 ▼ 農林課長</p> <p>まず、会議の関係で、まず、うちの方はナラ枯れ被害拡大防止対策会議というものに参画している状況であります。ですので、会議の場というのは既に設けられているんですけども、あと今、函館市の補正予算の関係をおっしゃられましたけども、公園とかにあるそういった被害に遭いそうな木を守るための術ってというのは、確かに1本1本ですね薬剤を散布したり、ビニールを被覆したりとか、そういった対策ってのはできるとは思うんですけども、今、被害が想定されるのは、主に国有林ですとか道有林ですとか、山にある木の方の対策ってということかというふうに思いますので、そういった意味では、先ほど答弁したとおりですね、上空からのパトロールだとかそういったものを定期的にやって、被害木を見つけ次第、先ほど議員おっしゃったとおり燻蒸、今うちの方では燻蒸処理という形を取ろうというふうには思っているんですけども、そういった、焼却処理でしたらまたその木を移動させて焼却するとかっていうことで、被害が拡大するおそれがありますんで、基本的には燻蒸処理っていう形をして、被害を押さえたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。</p>
<p>質問 2</p>	<p>チャイルドシートの貸し出しについて</p>
	<p>上ノ国町で暮らしている住民の楽しみの一つは、所帯を持った息子や娘が孫を連れて帰省することです。また帰省の際には、家族を連れて買い物やレジャー等で町内を車で移動する機会も増えるものと考えられます。</p> <p>幼い子どもを自家用車に乗せる際には、道路交通法によりチャイルドシートやベビーシートの使用が義務付けられており、安全確保のためにも欠かせない重要な装備です。しかし、帰省のような短期間の利用のために新たにチャイルドシートを購入することに、もったいなさを感じる住民も少なくありません。</p> <p>そこで、町民が使用しなくなったチャイルドシート等を、リユースの観点から町が回収・保管し、必要とする町民に対して期限付きで無料貸し出しを行う制度を検討してはいかがでしょうかと提案するものですが、町長の所見を伺います。</p>
	<p>答弁 ▼ 町長</p> <p>チャイルドシートの装着は、道路交通法の改正により、平成 12 年から義務化されており、乳幼児の生命と身体を守るうえでの交通安全対策として、極めて重要なものと認識しております。</p> <p>本町の現状について申し上げますと、町がチャイルドシートを保有し、貸し出す制度は設けておりませんが、上ノ国町社会福祉協議会においては、福祉器具の一つとして短期間の貸出を実施しております。</p> <p>ご提案のありました、町民が使用しなくなったチャイルドシートを回</p>

収・保管し、リユースする仕組みにつきましては、循環型社会の観点や子育て世帯の負担軽減の面から意義のある考え方と受け止めております。

その一方で、経年劣化や事故歴の有無など、安全性の確認をどのように行うかといった課題もあることから、まずは社会福祉協議会と連携し、現在の貸出状況やニーズ、安全面の確認方法を共有したうえでリユースの在り方を検討してまいりたいと考えます。

また、広報紙や町公式LINEを通じて、帰省シーズンにおける交通安全意識の向上とチャイルドシート着用の徹底を呼びかけるとともに、当該協議会によるチャイルドシート貸出制度の周知・啓発に努めてまいります。

再質問

町内で家族が子どもを連れて帰省する場合、車での帰省なら全く問題ないんですけども、中にはやっぱり飛行機や新幹線で来る人もおります。そうすると、空港や新幹線の駅まで迎えに行くことになります。実際にはこの貸し出しの必要性を要望している人もおります。

近隣町の話なんですけども、例えば厚沢部町や江差町。全部調べてるわけじゃないですけども、やっております。厚沢部町は台数は少ないみたいなんですけども、江差町に関しては、例えば主にチャイルドシートでいえば12台保有しております。その他にもベビーシートやブースターシートなど、合計で17台保有してるそうです。

これは、町民や職員による寄附もありますが、需要があるということで新しく購入もしているそうです。また、連休やお盆、正月、祭りなどにも需要があるということで、さらに5台ほど購入の予定だということです。

これは10月くらいには必要な人の耳に届かないのが、やっぱり問題だと思っております。例えば寄附していただいたチャイルドシートが壊れて安全性に問題があるのは当然使えないとしてもですね、できれば今ある台数からでもいいので、ぜひ、先ほども答弁ありましたけど、広報、防災無線などで、どれくらい需要があるか、宣伝十分した上で、検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答弁▼住民課長

ただ今のご質問でありますけども、上ノ国町社会福祉協議会の方に聞き取りしたところ、今現在、チャイルドシートの保有が3台。6年度と7年度の貸し出し実績につきましては、6年が1台、7年が2台というふうに確認が取れております。

ただ、議員ご指摘のとおり、周知方法、知らない方もいるということで、これにつきましては、答弁くり返しになりますけども、広報誌、町のLINE等で周知を図りながら、今後、需要というか、社会福祉協議会の問い合わせ等々鑑みまして、併せて前段にありますリユースの部分も検討して参りたいと思いますので、ご理解願います。

	<p>再々質問</p> <p>ネットとかで調べた限りでは、他町でやっている貸し出し期限がだいたい6ヶ月というところ定めているところが多いですね。なので、今限定的な貸し出しって言いましたけど、もし、貸し出しする場合は、うちの町でも6ヶ月程度の貸し出し、6ヶ月以内でもいいですから、にしてみてもいかがと思いますけども、いかがですか。</p> <p>答弁▼住民課長</p> <p>今、上ノ国町社会福祉協議会で行っております、チャイルドシートの貸し出しにつきましては、あくまでも福祉器具の一環として貸し出しております。これにつきましては、社会福祉協議会と協議いたしまして、こういったニーズがあるのか、こういった方が借りられるのか。これを実際に見た上で、お互いに話し合いをしながら、今後定めて参りたいと思いますので、これについてもご理解願いたいと思います。</p>
<p>質問3</p>	<p>ヒグマ注意報発出時の子ども達の通学方法について</p>
	<p>今年、北海道からヒグマ注意報が発令され、本町でも子どもたちの通学路に当たる道路でヒグマの目撃情報が相次ぎました。そのため町から学校に対し、上ノ国地区限定ではありましたが「子どもたちの通学は、保護者が車で送り迎えをしてください」とのお知らせがありました。家庭の事情により車での送り迎えが困難な方もおり、町からはデマンドバスによる送迎も可能との説明がなされました。</p> <p>その後、町は通常どおりの通学に戻す判断をしましたが、上ノ国地区では依然として目撃情報が続いていたことから、通学に不安を抱く保護者もいたと伺っています。目撃情報が残る中で通常登校を再開させた判断について、どのような根拠や状況判断があったのか、また今後同様の状況が生じた場合の対応方針をお伺いいたします。</p>
	<p>答弁▼教育長</p> <p>今年は町内各地において、例年と比較して著しく多くのヒグマの目撃・痕跡が確認され、メディアにおいて幾度も報道されるなど、ヒグマの対応に追われる年となりました。</p> <p>とりわけ、10月下旬は町内上ノ国地区の市街地にヒグマが出没し、児童生徒の安全確保に対する懸念が生じる状況でありました。</p> <p>教育委員会事務局及び上ノ国小・中学校におきましては、このような状況を踏まえ、ヒグマ注意報の発出日前日である10月26日時点において、保護者の皆様に自家用車等による送迎をお願いするとともに、翌日27日からは、教員による通学路の巡回のほか、屋外活動を中止とするなど、児童生徒の安全確保に配慮してまいりました。</p> <p>その後、29日に問題個体とみられるヒグマが駆除されたこと、また、ヒグマ注意報が必ずしも日中の外出を制限するものではないことを考慮し、数日間の状況を注視した上で、登下校時のリスクが低減されたもの</p>

と判断するに至り、11月4日から通常の登下校を再開したところでございます。

議員のご質問にありますとおり、保護者の皆様におかれましては、リスクの低減が感じられない状況の中で、通学に対し不安を抱かれた方もおられたものと存じますが、令和5年第3回町議会定例会における一般質問の答弁でも申し上げておりますとおり、駆除情報を放送することにより、安易な安心感が蔓延するおそれがあったことから、この度の対応となっております。

今後、同様の状況が発生した場合の対応方針につきましては、本件が野生生物に起因するものであることを踏まえ、完全なゼロリスクには至らないという前提の下、関係機関と連携を図りながら、この度の事案と同様に出没・痕跡等に関する情報提供、自家用車等による送迎依頼、屋外活動の制限などを速やかに実施してまいります。

加えて、家庭の事情により、自家用車等による送迎が困難な児童生徒に対しましては、ヒグマの出没状況や人身被害の緊急性などを総合的に勘案の上、教育委員会事務局職員等による送迎対応も検討するとともに、教育活動におけるリスクが特に高いと判断される場合につきましては、学校を臨時休業とするなど、児童生徒の安全確保を最優先に、万全の対応を講じてまいります。

再質問

ヒグマの上ノ国地区での目撃情報があったから、それ26日の夕方にあったんですけど、メールでその日のうちに、親御さんたちに回したっていうことはとっても対応が早かったと思います。親御さんたち不安の中には、確かに出たのは上ノ国地区なんですけども、最近は川を渡って向浜に出たり、北村出たり、若しくは中央区、大留などにも出没してる例から見ると、なぜ上ノ国地区という限定、だけっていうわけじゃないんですけども、そういうようなメールの内容だったっていうことで、他の地域の人たちも、やはり不安を感じてる人は車でその間は送迎してるということも聞きました。その期間どうしても送迎が難しい親御さんたちはいるっていうことで、町で思い切って福祉バス、これ出せるかどうかわかんないんですけど、福祉バス若しくはデマンドバスに、その期間でも依頼してしまっただけで通学に使ってはどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

答弁 ▼ 教育委員会事務局長

今年のヒグマ対応につきましては、農林課と密な連携を取りまして、LINEですとか防災無線で放送する前の段階から情報共有をしております。情報共有後、教育委員会事務局から学校に情報提供して、それは昼夜問わずですね、今後の対応を学校長と協議して参りました。

今年の上ノ国地区に限ってですね、自家用車等の送迎をお願いした経緯につきましては、国道の花壇の姫リングに執着をしていたという状況がありましたので、まずは上ノ国地区の保護者に対して、これはなんら強制するものではないんですけども、自家用車等の送迎をお願いした次

第でございます。このクマは、上ノ国地区ほとんど国道の姫リングから離れなかったといいますが、というような傾向がみられましたので、他地区、例えば中央区に関しては、天の川橋。あとは川を渡ってきた可能性ですとか。たぶんこのクマ北村の方から来た可能性もあったと思うんですけども、逆に戻った形跡もなかったものですから、上ノ国地区以外の保護者に対しては、特にお願いをしなかったところでございます。

今後、行政での対応につきましては、検討はしておりました。

まず1度目のですね、ヒグマ注意報発出の段階で教育委員会事務局としては、小中の保護者に対しまして、自動車等での送迎が可能かどうかというアンケートを実施しておりました。その段階で、実際自動車等での送迎が困難であるという保護者も、保護者といいますが児童、生徒を把握しつつ、送迎を対応するとなった場合の考え方といいますが、方針をいろいろとシミュレーションもしておりました。その中で、行政の方で対応するとなりますと、まず前提としましては、自家用車等での送迎が困難な方。もう一つとしましては、自宅付近においてヒグマの出没が頻繁に見られたですとか。あとは自宅の敷地内にヒグマが出没してるような状況、で、あとは、そういった状況におきましては、同じような地区に住む児童、生徒に関しては一緒に下校するような。今回もそのような対応は取ったんですけども、最終的には途中まで複数であっても、最後は1人になるもんですから、1人で徒歩で移動する際に一定距離、道路の両側に藪があったりですとか、ヒグマが潜む可能性があるような地区に住むような子に関しては、行政での対応もやむを得ないと。一応考えていたところではございましたけども、如何せん行政で対応するとなりますと、基本的には教育委員会事務局の職員が対応することになります。そういった専用の車両もございません。ですので、そういった条件にあてはまった上で、さらに行政で対応するとなりますと、人員的な問題、車両の問題もございますので、実施するとなると限定的、非常事態的な対応に限られるものと考えて検討しておりました。

補足ですけども、自家用車等、等の中にですね、デマンドバスも想定して含めておまして、自分でですね、自家用車で送迎ができない場合は他の手段、親類でも知人でもいいとは思いますが、デマンドバスですとか、あとはハイヤーでもいいんですけども、そういった対応も一応検討してくださいというふうに、上ノ国地区の保護者に関しては周知を行って参ったところでございます。